

令和4年度 事業概要

令和3年度 事業実績



福井県消費生活センター

福井県嶺南消費生活センター

目 次

I センターの概要

1 センターの設置目的・業務	1
2 沿 革	1
3 組織・職員数	1
4 施設概要	2

II 令和4年度事業概要

1 消費者教育	3
2 消費生活相談	4
3 商品テスト	5
4 情報提供	5

III 令和3年度事業実績

1 消費者教育	
(1) 消費生活教育に関する事業の開催状況	7
(2) 消費生活教育に関する事業の開催内容	7
2 消費生活相談	
(1) 相談の概要	14
(2) 事例研究会	30
(3) 専門家による無料相談	31
(4) スキルアップ研修会	34
(5) 市町巡回訪問	35
3 商品テスト	
(1) 苦情・依頼に伴うテスト	36
(2) 商品やテスト技術等に関する問合せ	38
(3) 試買テスト	39
(4) 実習型消費者講座	39
(5) 試買テスト結果報告書	41
非接触型体温計（県消費生活研究会との共同テスト）	41
アルミホイル（嶺南消費生活研究会との共同テスト）	54
4 情報提供	78

I センターの概要

I センターの概要

1 センターの設置目的・業務

消費生活センターは、県民の消費生活の安定と向上を図る総合的消費者保護対策の拠点として昭和44年10月に設置され、次の業務を行っている。また、平成11年4月には、嶺南地域における拠点として嶺南消費生活センターが設置された。

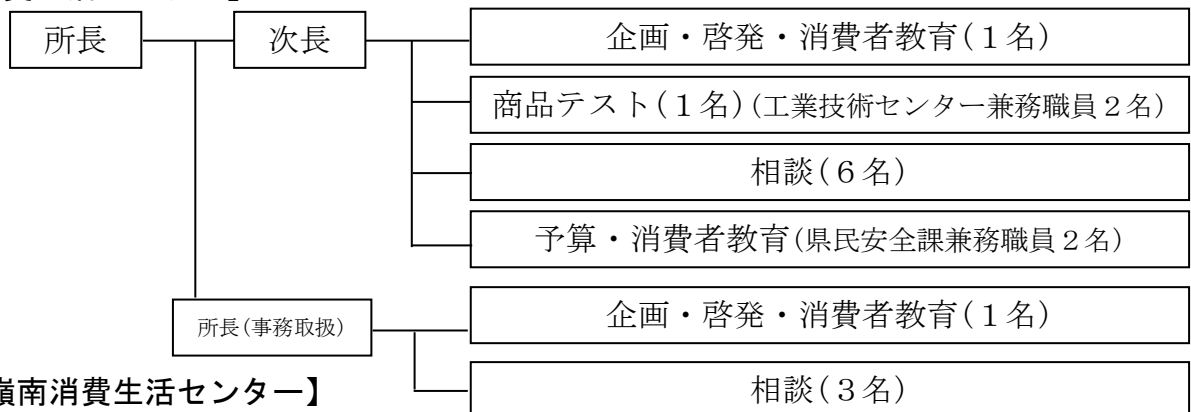
- (1) 消費生活に関する相談業務
- (2) 消費生活に関する情報提供等の企画・啓発業務、消費者教育に関する業務
- (3) 商品テストに関する業務
- (4) 市町消費生活相談業務の支援に関する業務
- (5) その他消費生活の安定および向上を図るための業務

2 沿革

- 昭和44年10月 福井県生活科学センターを開設（福井県民会館1階）
- 昭和56年4月 地域相談室を7か所設置（各農業改良普及所内）
消費者ルームを設置
- 平成4年4月 生活科学センターが「かい」となる
高志相談室をセンターに吸収
- 平成7年10月 生活科学センターの施設を拡充（福井県民会館1・2階）
消費生活情報ルーム、研修室を設置
- 平成9年10月 生活科学センターの施設を拡充（福井県民会館2階）
相談室、あっせん室を設置
- 平成10年4月 地域相談室が農業改良普及センターから県民相談室へ移る
- 平成11年4月 生活科学センターの名称を消費生活センターに変更
若狭相談室を廃止し、嶺南消費生活センターを小浜市に開設（つばき回廊業務棟3階）
- 平成17年4月 個人情報苦情相談窓口の開設
坂井相談室、奥越相談室、南越相談室、丹生相談室、敦賀相談室を廃止、相談員を派遣
- 平成19年4月 消費生活センターを移転（手寄地区市街地再開発ビル「AOSSA」7階）
- 平成24年4月 消費生活センターが「附置」となる
- 令和元年10月 消費生活センターが開設50周年を迎える
- 令和3年10月 オンライン相談を開設

3 組織・職員数

【消費生活センター】



職員数 職員5名(事務2名、技術3名) 兼務職員4名(県民安全課2名、工業技術センター2名) 消費生活相談員9名

4 施設概要

(1) 福井県消費生活センター

所在地等	〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 AOSSA (アオッサ) 7階 電話：0776-22-1102 FAX：0776-22-8190
開館時間	8：30 ～ 17：15 年末年始・祝日は休館
相談受付	9：00 ～ 17：00
配置図	

(2) 福井県嶺南消費生活センター

所在地等	〒917-0069 小浜市小浜白鬚112番地 白鬚業務棟3階 電話：0770-52-7830 FAX：0770-52-7831
開館時間	8：30 ～ 17：15 年末年始・祝日および第3日曜日は休館
相談受付	9：00 ～ 17：00
配置図	

Ⅱ 令和4年度事業概要

II 令和4年度事業概要

1 消費者教育

(1) 学校における消費者教育支援事業

青少年の早い時期から消費者としての基礎的な知識を身に付けるため、小学生向けの体験教室や、中・高・大学・専門学校生を対象とした出前講座を開催し、自立した消費者の育成を目指す。

①小学生向け

- ・食品テスト教室等の出前講座
- ・簡易テストに必要な器具の貸出し

②中・高・大・専門学校学生向け

- ・通信販売におけるトラブルや情報通信や悪質商法等をテーマとした出前講座

(2) 高齢消費者被害未然防止事業

高齢者を狙った架空請求や悪質商法被害が全国的に後を絶たないことから、高齢者の消費者被害の未然防止を図るために高齢者を対象にした出前講座を実施する。

(3) 「くらしの安心」情報発信事業

新たな手口の悪質商法や家庭での製品事故など、身近な危険を消費者が回避できるよう、パネル展示、新聞・ラジオでの啓発など悪質商法被害防止キャンペーンを実施する。

①高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン 9～10月

②若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン 1～3月

(4) 消費者教育担い手養成事業（委託事業）

消費生活講座や通信セミナーを受講した消費者教育に関心のある人や消費生活に関する知識を活かし地域貢献に取り組む意欲のある人を対象とした消費者リーダー育成講座を開催し、次世代の消費者教育の担い手となる人材を育成する。

(5) 消費生活講座開催事業

勤労世代や子育て世代に限られた時間の中で効果的に学習するため、職場内の消費者教育を推進するとともに、出前講座やセミナーを開催し、自ら進んで合理的に行動できる消費者の育成を目指す。

①職場内消費者教育応援員の養成（出前講座）

②地域における消費生活教室（出前講座）

③消費生活セミナー（委託事業）

- ・消費生活に関する基礎的な知識の習得や消費者意識の高揚を目指し、あらゆる世代を対象とした講座

④通信セミナー（委託事業）

- ・家庭にしながら消費生活に必要な基礎知識の学習を行い、消費者意識を高めるための講座

(6) 消費者啓発強化事業

悪質商法をはじめとする消費生活全般に関する知識の啓発強化のため、消費者団体と協力して「消費生活パネル展」を開催する。

2 消費生活相談

(1) 相談

- ①生活知識や買物等の問合せに応じる。
- ②悪質商法など契約のトラブル、商品苦情等の相談に応じ、これらの苦情の処理あっせんを行う。
- ③事業者の個人情報の取扱いに関する消費者のための苦情相談窓口を設置する。

(2) 事例研究会

県・市町の相談窓口担当者が効果的な相談対応を行うために、弁護士の助言指導のもと、毎月1回相談事例について研究する。

(3) 専門家による無料相談窓口の開設

①相談窓口(面談)の開設

法律分野について、消費者が直接専門家に相談できる無料相談窓口を開設する。

分野 (専門家)	県センター	嶺南センター	市町	合計
法律 (弁護士)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1火曜 (5月、1月の第2火曜) ・5月、7月、9月、11月、 12月、1月、2月、3月の 第3水曜 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、5月、7月、 8月、10月、11月、 1月、2月、3月の 第2木曜 	<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市6月、9月、12月 の第2木曜 ・大野市6月の第3水曜 ・勝山市10月の第3水曜 ・坂井市4月の第3水曜 ・あわら市8月の第3水曜 	36回
	20回	9回	7回	

②多重債務者の相談窓口(面談)の開設

多重債務者を対象にした弁護士、司法書士による無料相談会を開催する(11月頃)。

③電話相談窓口の開設

法律、建築、インターネットの3分野について、県・市町の相談窓口担当者が電話で相談や問合せができる窓口を開設する(通年)。

(4) スキルアップ研修会

県・市町の相談窓口担当者が専門知識の向上を図るために、外部から講師を招いて研修会を実施する。

(5) 市町相談窓口等への巡回訪問

市町の相談窓口を訪問し、相談対応の基本・解決方法やP I O-N E Tによる相談カードの入力方法・情報の検索方法等について指導・助言を行う。

(6) 全国消費生活情報ネットワークシステム(P I O-N E T)の活用

P I O-N E Tシステムを活用して全国の相談情報の検索等を行い、よりスピーディーで適切な相談処理に資する。また、情報収集や提供により、被害の未然防止を図る。

(7) 消費生活相談窓口のネットワーク化

県と市町の相談窓口のネットワーク化と高いレベルでの相談業務の均一化を図るために、毎月1回情報交換を行う。

3 商品テスト

(1) 苦情および依頼テスト

商品に関する苦情相談の処理にあたっての苦情品の原因究明、および消費者からの依頼により品質、機能、安全性等についてテストを行う。

(2) 試買テスト

市販されている商品を購入し、表示や品質等の調査・テストを行い、消費者にその結果を商品選択の資料として情報提供する。また、問題点については企業および関係機関に対し改善を求める。

(3) 実習型消費者講座

学校の生徒等を対象に、消費生活に役立つ実験を行う“実習”と、消費者トラブルを防ぐための知識を学ぶ“ミニ講義”を組み合わせた実習型消費者講座を行う。

(4) 商品研究の指導、助言

消費者団体等が実施する商品研究の指導、助言を行う。

(5) 商品テスト室および簡易テスト機器の貸出し

消費者団体の活動の促進および育成を図るため、商品テスト室、簡易テスト機器の貸出しを行う。

4 情報提供

(1) 情報紙の発行

消費者トラブル防止のための相談事例や製品事故、商品テストなどを紹介する情報紙を県民安全課と共同で発行する。

「ふくいの消費生活」年5回発行

延 100,000 部

(2) 報道機関を利用した情報提供

新聞、テレビ、ラジオ等を利用して、消費者へ情報を提供する。

福井新聞 「教えて！ 相談員さん」 毎週水曜日掲載

朝日新聞 「くらし110番」 隔週金曜日掲載

中日新聞 「暮らしワンポイント」 隔月掲載

県民福井 「暮らしワンポイント」 隔月掲載

FBCラジオ「ふくいチャレンジ通信」 毎月第1・3水曜日（祝日除く。）

その他テレビ、新聞等に随時情報提供

(3) インターネット、メールマガジン等を利用した情報提供

福井県のホームページ、フェイスブックおよび「eマガふくい」により、センターの最新の情報を提供する。

ホームページアドレス <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/>

フェイスブックアドレス <https://www.facebook.com/pref.fukui.cac/>

(4) パネル・DVD等の貸出し

消費生活に関する展示パネルやDVD等の貸出しを行う。

(5) 啓発資料等の作成

悪質商法被害防止対策リーフレット等を適宜作成し、講座等啓発時に配布する。

(6) 展示・配布

消費生活に関する知識を周知する展示物、配布物により、消費者への情報提供を行う。

(7) 図書等の閲覧

消費生活に関する図書・資料およびDVD等を備え、消費生活に関する学習や情報収集の場を提供する。

Ⅲ 令和3年度事業実績

Ⅲ 令和3年度事業実績

1 消費者教育

(1) 消費生活教育に関する事業の開催状況

事業名	内 容	開催状況
① 学校における消費者教育支援事業	青少年の早い時期から消費者としての基礎的な知識を身に付けて自立した消費者となることを目指し、小・中・高・大学生を対象とした出前講座を開催	10回 延べ1,278人
② 高齢者消費者被害未然防止事業	高齢者を狙った架空請求や訪問販売などの悪質商法が後を絶たないことから被害の未然防止を図るため、高齢者対象にした出前講座を実施	3回 延べ110人
③ 「くらしの安心」情報発信事業	新たな手口の悪質商法や製品事故など、身近な危険を消費者が回避するために、悪質商法被害防止キャンペーンを実施	—
④ 消費者教育担い手養成事業	消費生活講座や通信セミナーを受講した消費者教育に関心のある方等を対象に、消費者教育の担い手を育成するため10回連続のくらしの基本セミナーを実施	10講座 22人
⑤ 消費生活講座開催事業	勤労世代や子育て世代が限られた時間の中で効果的に学習するために、職場での出前講座や在宅で学習できる通信セミナーなど実施	—
ア 職場内消費者教育	職場で消費生活に関する知識を身に付けられるように出前講座を実施	4回 延べ75人
イ 地域における消費者教育	地域で消費生活に関する知識を身に付けられるよう出前講座を実施	4回 延べ75人
ウ くらしの講座	消費生活に関する知識の習得した主体的に行動できる消費者の育成をめざし、子育て世代、勤労世代など世代に応じた講座を開催	10回 延べ403人
エ 消費生活通信セミナー	家庭にしながら消費生活に必要な基礎知識の学習を行い、消費者意識を高めるために通信セミナーを開催	受講者 280人
⑥ 消費者総合フォーラム・交流事業 (実行委員会事務局)	各消費者団体の連携強化と消費者の自立意識を高め、もって県民のくらしの安定と向上を図るため、「消費生活パネル展」を開催	参加団体 16組織 参加者 211人

(2) 消費生活教育に関する事業の開催内容

①学校における消費者教育支援事業（出前講座）

月日	内 容	対 象 者	場 所	人数
5月	賢いくらし・安全な生活	福井大学教育学部・工学部・国際地域学部 新入生	オンデマンド	770
5月	賢いくらし・安全な生活	福井大学医学部新入生	オンデマンド	170
6. 7	清涼飲料水に含まれる砂糖の実験	小学5・6年生	春山小学校	20

Ⅲ 令和3年度事業実績

月日	内 容	対 象 者	場 所	人数
7. 9	若者に多いインターネットに関するトラブルについて	高校2年生	坂井高校	35
7.30	清涼飲料水の糖度調べ	小学1～6年生	あわら市伊井子どもクラブ	34
8. 6	清涼飲料水の糖度調べ	小学1～4年生	福井市まつもと児童クラブ	68
11.29	若者に多い消費者トラブル	大学1～2年生	敦賀市立看護大学	100
2. 4	悪質商法の手口	高校1～3年生	福井南特別支援学校	21
2. 9	悪質商法のテロ	高校1～3年生	福井南特別支援学校	20
3. 4	若者に多い消費者トラブルについて	高校1～3年生	福井東特別支援学校	40

②高齢者消費者被害未然防止事業（出前講座）

月日	内 容	対 象 者	場 所	人数
4.22	高齢者トラブルの注意点と対処法	若狭町脇袋老人会	若狭町脇袋公民館	25
11.29	悪質商法の手口や対策、最近の相談事例	障がい者入所施設利用者	六条厚生会ハウスやわらぎ	25
12. 2	高齢者に多い消費者トラブルについて	小浜市老人クラブ連合会	小浜市働く婦人の家	60

③「くらしの安心」情報発信事業

〈悪質商法被害防止キャンペーン〉

○高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン（9～10月）

- ・啓発パネル等の展示 県・市町合同パネル展

高浜公民館 9月 6日～12日

おおい町総合町民センター 9月27日～10月3日

若狭図書学習センター 10月 5日～15日

美浜町生涯学習センター 10月23日～27日

県パネル展

JR福井駅とえちぜん鉄道福井駅の連絡通路

9月 1日～10月31日

県庁1階ロビー 9月13日～17日

- ・ラジオでの啓発 FBCラジオ 9月1日・15日、10月6日
- ・新聞での啓発 福井新聞、朝日新聞 9月～10月
- ・高齢者トラブル110番(電話相談) 9月～10月



啓発パネルの展示（高浜町）



啓発パネルの展示（県庁ロビー）

○若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン（1～3月）

県内全市町、福井弁護士会、福井県司法書士会、県警察本部と共同で実施

- ・啓発リーフレットの配布

新成人、高校卒業予定者、大学生、専修学校生、各種学校生に配布
ショッピングセンター、スーパーマーケットで消費者に配布

- ・ラジオでの啓発 FBCラジオ 1月5日・19日、2月16日
- ・新聞での啓発 福井新聞、朝日新聞、中日新聞 1月～3月
- ・パネル展示 市町合同パネル展（美浜町、小浜市、高浜町、越前町、おおい町）1～3月
県庁ホール 2月14日～18日
- ・若者トラブル110番（電話相談） 1月～3月



市町合同パネル展（美浜町）



市町合同パネル展（越前町）

④消費者教育担い手養成事業

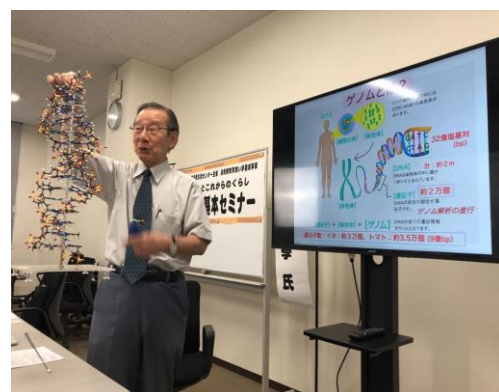
くらしの基本セミナー（（公社）ふくい・くらしの研究所に委託して実施）

受講申込者:22名、修了者:13名

月日	内 容	講 師	形 式	人数
9. 1	開講式 オリエンテーション	県消費生活センター所長 (公社)ふくい・くらしの研究所	Zoom オンライン	13
	「消費者市民生活」 より良い地域社会を作るため 今私たちにできること	県 県民安全課 職員		
9. 8	「食の未来とSDGs」 未来を変えるフードテクノロジー これからの食の安全安心	福井大学 名誉教授 仁愛大学 名誉教授 犬塚學氏	Zoom オンライン	12
9. 15	「情報を見極める力」 AI・IOT・5Gが彩る未来 情報を正しく安全に活用する力	仁愛大学人間コミュニケーション 学科 安彦智史氏	Zoom オンライン	16
9. 22	「防災事情のホント」 災害はやってくる！防災確認ポイント 迅速かつ適正な避難行動とは？	一般社団法人 防災ジャパン代表理事 横田義弘氏	Zoom オンライン	18
10. 6	「コロナ禍の家計管理」 新型コロナウイルスがもたらす社会変 化と家計の対応	家計の見直し相談センター 代表 藤川太氏	Zoom オンライン	13
10. 13	「生前整理のすすめ」 心もくらしも変わる終活 大切な人に 繋がる整理とは？	青木行政書士事務所 代表 青木克博氏	Zoom オンライン	17
10. 20	「悪質商法と消費者行動」 より巧妙で悪質！騙しの手口 マインドコントロールされるワケ	消費生活専門相談員 中嶋恵美氏	Zoom オンライン	16
11. 3	「人生100年ライフシフト」 多様なライフスタイル これからのマルチステージ人生へ	一般社団法人 日本ライフシフト協会 理事 岡田大士郎氏	Zoom オンライン	9
11. 10	「SDGsとエシカル消費」 持続可能なライフスタイル エシカル消費から始めるSDGs	行政書しまきオフィス 代表 小川真紀氏	Zoom オンライン	13
11. 17	「まとめ・消費者市民社会」 消費者市民社会を実現するために 考え、判断し、行動する	福井大学 名誉教授 荒井紀子氏	Zoom オンライン	13
	閉講式	県消費生活センター所長		



9月1日 開講式



9月8日「食の未来とSDGs」

Ⅲ 令和3年度事業実績

⑤消費生活講座開催事業

ア 職場内消費者教育（出前講座）

月日	内 容	対 象 者	場 所	人数
4. 5	悪質商法の手口	新入社員	ウラセ(株)	7
6. 15	「保険を使って無断で修理します」県内トラブルの現状	福井県保険代理業協同組合	ユーアイ ふくい	20
8. 6	小（中）学生に多い消費者トラブル・相談事例について	教員（2年目研修対象者）	福井県教育総合研究所	30
1. 7	製品事故（火災等につながる可能性があるもの）	消防職員専科教育「火災調査科」学生	福井県消防学校	18

イ 地域における消費者教育（出前講座）

月日	内 容	対 象 者	場 所	人数
5. 13	最近の消費者トラブル事例と対処法について	小浜市くらしのアドバイザー・消費生活モニター	小浜市役者大会議室	16
7. 7	高齢者に多い消費者トラブルについて	県消費生活モニター（坂井市シニアクラブ連合会）	坂井市社会福祉協議会	24
12. 2	最近の相談事例について	県消費生活モニター	若狭図書学習センター	10
12. 8	高齢者に多い消費者トラブルについて	県消費生活モニター（坂井市シニアクラブ連合会）	坂井市社会福祉協議会	25

ウ くらしの講座（（公社）ふくい・くらしの研究所に委託して実施）（親子講座）

月日	内 容	講 師	形 式	人数
7. 22	食中毒に注意！発酵とカビの違いとは？発酵を利用してパンを作ろう！	料理アドバイザー 清水 知美氏	Zoom オンライン	30
7. 24	ソーラーでブルブル動く虫を作ろう！	NPO法人エコプランふくい 理事 吉川 守秋氏	Zoom オンライン	13
7. 26	親子で考えよう！子どもと一緒に備える防災	福井県民生協 ライフプランアドバイザーの会	Zoom オンライン	13

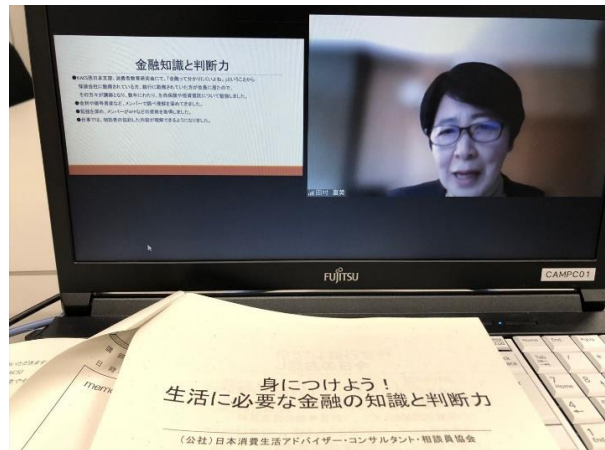
Ⅲ 令和3年度事業実績

(一般向け講座)

月日	内 容	講 師	形 式	人数
9. 25	騙されないための契約のキホン	行政書士まきオフィス 代表 小川真紀氏	Zoom オンライン	21
10. 2	一人ひとりを大切にする地域防災へ	明治大学兼任講師・女性防災ネットワー ク・東京呼びかけ人 瀬山紀子氏	Zoom オンライン	34
10. 9	どう見直す生活費！コロナ禍の家計 管理	株式会社マイエフピー ファイナンシャル プランナー 三上真史氏	Zoom オンライン	37
10. 23	ネット情報とどう付き合う？コロナ禍の サイバー犯罪	福井県警察本部 生活安全部 生活環 境課 北濱良博氏	Zoom オンライン	27
10. 29	ひも解く！SDGs 今こそわたしたちの 行動がカギ	食品ロス削減アドバイザー 福田かずみ氏	Zoom オンライン	54
11. 3	身につけよう！生活に必要な金融の 知識と判断力	(公社)日本消費生活アドバイザー・コン サルタント・相談員協会(NACS)西日本 支部消費者教育研究会代表 消費生活 アドバイザー 田村富美氏	Zoom オンライン	68
11. 13	アフターコロナを生き抜くための知恵 ～損をしたくない人の心理学～	株式会社オフィス・リベルタス 経済コラ ムニスト 大江英樹氏	Zoom オンライン	106



7月26日「子どもと一緒に備える防災」



11月3日「生活に必要な金融の知識と判断力」

エ 消費生活通信セミナー（(公社)ふくい・くらしの研究所に委託して実施）

学習期間：9～11月

テキスト：2021年版くらしの豆知識（国民生活センター発行）

学習方法：演習問題、スクーリングまたはレポート

受講者：280名

修了者：228名

⑥ 消費者総合フォーラム・交流事業

○消費生活パネル展

日 時：10月15日 9：30～17：00

16日 9：00～17：00

17日 9：00～16：00

場 所：アオッサ 1階アトリウム

内 容：パネル展示、クイズラリー

参加団体：消費者団体等16組織

参加者211人



消費生活パネル展の様子

2 消費生活相談

(1) 相談の概要

ア 概要

○ 相談件数が前年度より減少

令和3年度に福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談は3,189件あり、前年度から103件減りました（前年度比96.9%）。

年齢層では、60歳代以上が全体の4割（44.7%）を占めています。

近年の相談件数は、3千件から4千件の間を推移しています。

○ 新型コロナウイルス感染症関連相談の減少

新型コロナウイルス感染症のまん延による消費生活への影響は沈静化しています。

令和3年度に寄せられた相談件数は65件で、前年度から256件減少しました（前年度比20.2%）。

相談内容は、「海産物の売上が落ちて助けてほしい」、「検査キットを購入したら研究用だった」など新型コロナの便乗商法が目立っています。

また、社会経済活動の落ち着きから店舗購入に関する相談が増加する一方、通信販売に関する相談が減少しています。

○ 若者（20歳代以下）の相談状況

本年4月に改正民法施行に伴い成年年齢が18歳に引き下げられましたが、令和3年度における18・19歳の相談件数は36件で前年度と同数でした。

令和3年度の若者の相談件数は270件で全体に占める割合は8.5%、前年度から65件減少しました。

全体に占める若者のトラブルは、マルチ・マルチまがいに占める割合（12件（38%））が高く、勧誘に対し社会経験が少なく、交友関係を壊したくないなどの心理を付いた商法です。

○ 令和3年改正特定商取引法の相談状況

「身に覚えのない商品が届いた（ネガティブ・オプション 令和3年7月施行）」や「お試しのつもりが定期購入だった」などのトラブル（未施行）が増加し、改正法は本年6月から全面施行されます。

令和3年度のネガティブ・オプションの相談件数は102件で、前年度から21件減少。定期購入の相談件数は187件で、前年度から69件減少しました。

○ フィッシング被害

電話や電子メールのリンクから偽サイト（フィッシングサイト）に誘導するなどにより、個人情報

Ⅲ 令和3年度事業実績

入手するフィッシング被害が増加し、令和3年度では107件で、60歳代以上が48件(44.9%)の相談がありました。

一方、「身に覚えのない請求を受けた」等の架空請求に関する相談件数は67件で前年度から67件減少(前年度比50%)しました。

イ 分析編

1 相談受付の状況【図①、表①】

- ・ 相談件数は3, 189件あり、前年度より103件減少（前年度比97%）
- ・ 内訳は苦情相談2, 769件、問合せ等420件

2 相談者の状況【表②、③、④、⑤】

- ・ 契約当事者の性別では、男性が1, 597件（全体の50%）、女性が1, 442件（全体の45%）
- ・ 契約当事者の年齢層では、70歳以上が864件で最多（全体の27%）、前年度から21件増加。また70歳以上と40歳代を除く各世代の件数が前年度から減少。特に20歳代が22%減少
- ・ 相談者の居住地域は、福井市が最多で1, 416件（全体の44%）、次いで坂井市が318件（全体の10%）
- ・ 相談項目は、「契約・解約」が1, 983件（全体の62%）、「販売方法」が1, 179件（全体の37%）

3 相談の傾向

（1）商品・役務（サービス）別の状況【表⑥】

- ・ 最も多い相談が「商品一般」で465件（全体の15%）、次いで「役務その他」が138件（同4%）、次いで「相談その他」が132件（同4%）。
- ・ 増加率では「相談その他」が最も多く、不用品回収や過払金請求、火災保険申請代行などの電話や訪問による業者の信用性等について相談が多い。
- ・ 令和3年4月から商品・サービスの分類が一部変更され、「放送コンテンツ等」が廃止され、出会い系サイトやオンラインゲーム等に関する相談は「他の教養・娯楽」へ、アダルト情報サイト等に関する相談は「娯楽等情報配信サービス」などに分類が細分化された。なお、「娯楽等情報配信サービス」は、上記の変更により、新規に追加された分類である。

（2）販売購入形態別の状況【表⑦、⑧、⑨、⑩】

- ・ 「通信販売」の相談件数は1, 056件で最多（全体の33%）。次いで、「電話勧誘販売」が204件（同6%）、「訪問販売」が190件（同6%）。訪問販売が前年度より増加。
- ・ 通信販売のうち、スマートフォンなどを利用して商品を購入する「インターネット通販」が748件で最多（「通信販売」の71%）
- ・ また、「SNS・ショートメッセージ」の相談件数は200件で前年度から129件増加し、料金未納など心当たりのない請求を受ける相談が多い。
- ・ 「インターネット通販」の月別相談件数では、4月と5月の件数が前年度比で43%減少し、1月以降前年度を上回る傾向にある。
- ・ また、年代別の相談においても前年度を下回っており、特に20歳代の減少が目立つ。

Ⅲ 令和3年度事業実績

- ・ 「電話勧誘販売」の7割(136件)が50歳代から80歳代で、不用品回収や火災保険申請代行などの相談が目立つ。
- ・ 「店舗購入」の相談件数は709件で、前年度より28件増加した。

(3) トラブルになりやすい商法・手口の状況【表⑩】

- ・ 身分を偽って消費者を信用させ勧誘を行う「身分詐称」は112件で最多であるが、前年度から109件減少。
- ・ 電子メールを送り偽のウェブサイトへ誘導する「フィッシング」が107件と、新たな手口として発生。
- ・ 昨年7月に改正特定商取引法で施行した「ネガティブ・オプション」は102件で、前年度から21件減少。
- ・ 保険で屋根等の修繕が出来ると持ち掛け、高額な請求をする「点検商法」は19件で、前年度から11件増加し、50歳代から80歳代からの相談が多い。

(4) 若者の相談状況【表⑫、⑬、⑭】

- ・ 20歳代以下の若者の相談件数は270件で、前年度から65件減少した。
- ・ 特に、20歳代の相談件数(191件)の減少が目立つ。
- ・ 月別では4月(36件)が多く、一人暮らしを始めてアパートや光回線等の契約に関する相談が多く、次いで5月、8月、12月が多い。
- ・ 成年年齢引下げの対象となる18歳・19歳の相談件数は36件で、前年度と同じ。
- ・ 昨年、成人を迎えた20歳の相談件数は25件で前年度から22件減少した。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関連する相談状況【表⑮、⑯、⑰】

- ・ 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症に関連する相談が急増し、今年度の増段件数は65件と前年度から大幅に減少。
- ・ 「海産物が売れず買ってほしい」や「検査機キッドを購入したら研究用だった」などに相談は47件で最多、4月11件から減少傾向にある。
- ・ 契約当事者の年齢層では、40歳代以上の年代からの相談件数は40件超

(6) 個人情報に関する相談状況【表⑱】

- ・ 個人情報の漏洩や悪用などの個人情報に関する相談件数は102件で前年度比8件減少

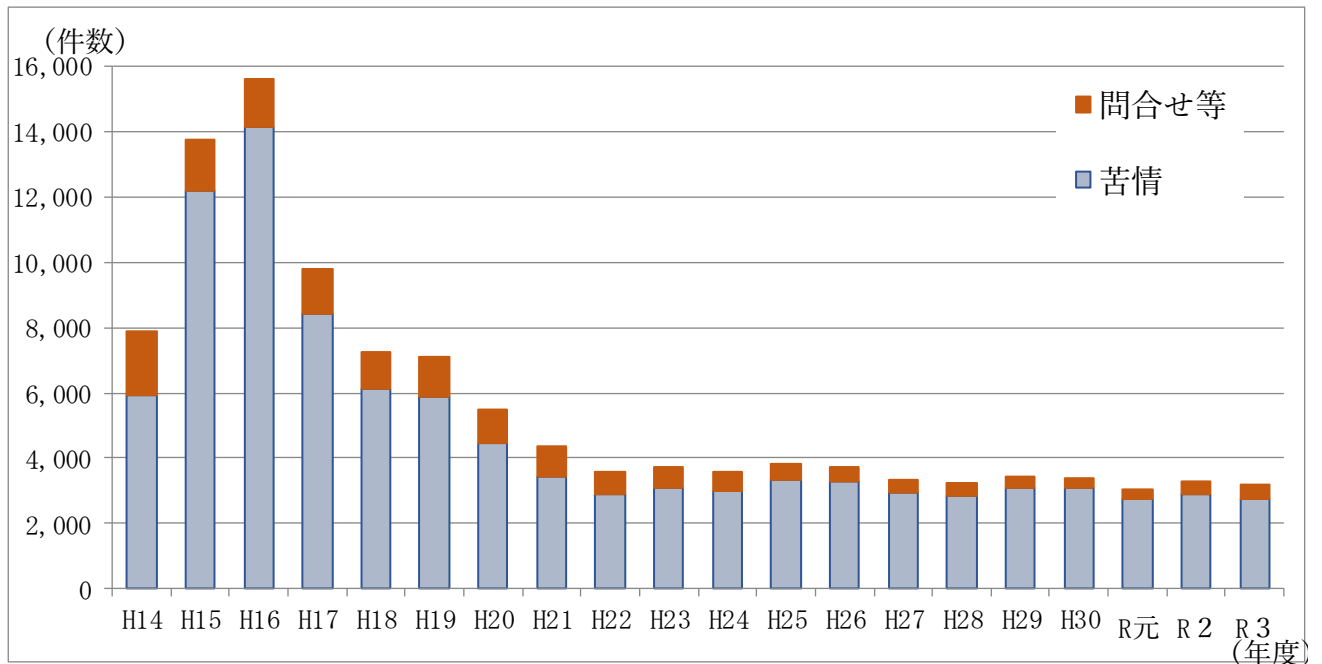
4 相談対応の状況【表⑲】

- ・ 寄せられた相談のうち、助言が1,894件、あっせんが336件(このうち解決は301件)、他の相談窓口等の紹介や情報提供が692件

ウ 統計編

① 相談受付の状況

図① 年度別相談件数の推移



表① 年度別相談件数

年度	苦情		問合せ等		合計	
	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
令和3年度	2,769	95.1%	420	110.2%	3,189	96.9%
令和2年度	2,911	106.6%	381	117.6%	3,292	107.7%
令和元年度	2,732	88.8%	324	105.9%	3,056	90.4%
平成30年度	3,076	99.1%	306	96.2%	3,382	98.9%
平成29年度	3,103	108.1%	318	89.3%	3,421	106.0%
平成28年度	2,870	97.8%	356	88.3%	3,226	96.6%
平成27年度	2,935	88.9%	403	97.6%	3,338	89.9%
平成26年度	3,300	98.6%	413	82.9%	3,713	96.6%
平成25年度	3,347	112.1%	498	81.5%	3,845	106.9%
平成24年度	2,985	96.5%	611	94.4%	3,596	96.2%
平成23年度	3,092	107.6%	647	88.8%	3,739	103.8%
平成22年度	2,873	83.7%	729	78.4%	3,602	82.6%
平成21年度	3,432	77.0%	930	88.2%	4,362	79.2%
平成20年度	4,455	75.7%	1,054	86.7%	5,509	77.6%
平成19年度	5,886	96.3%	1,216	105.6%	7,102	97.8%
平成18年度	6,111	72.8%	1,152	83.4%	7,263	74.2%
平成17年度	8,400	59.3%	1,382	94.3%	9,782	62.6%
平成16年度	14,163	116.0%	1,466	93.7%	15,629	113.4%
平成15年度	12,212	106.0%	1,565	79.4%	13,777	174.5%
平成14年度	5,927	144.3%	1,970	118.0%	7,897	136.7%

* 苦情とは、
消費者が、事業者に対して、その商品やサービスについて、安全性・品質・表示・販売方法・契約・価格等に不満や苦感情をもち、その解決を求めている場合をいいます。

* 問合せ等とは、
生活知識等の問合せや要望で、苦情が発生していないものをいいます。

Ⅲ 令和3年度事業実績

表② 相談項目別件数

相談項目	令和3年度		令和2年度	
	件数	割合	件数	割合
契約・解約	1,983	62.2%	2,203	66.9%
販売方法	1,179	37.0%	1,303	39.6%
接客対応	337	10.6%	458	13.9%
品質・機能、役務品質	321	10.1%	400	12.2%
価格・料金	225	7.1%	210	6.4%
表示・広告	161	5.0%	250	7.6%
安全・衛生	88	2.8%	93	2.8%
法規・基準	76	2.4%	62	1.9%
生活知識	18	0.6%	15	0.5%
買物相談	4	0.1%	15	0.5%
包装・容器	3	0.1%	0	0.0%
施設・設備	1	0.0%	25	0.8%
計量・量目	1	0.0%	2	0.1%
その他	37	1.2%	34	1.0%
全相談件数	3,189		3,292	

* 相談内容によっては、複数の「相談項目」に該当するものがあり、その場合それぞれに計上しています。割合は、全相談件数に占める割合です。

Ⅲ 令和3年度事業実績

表③ 相談項目・内容別件数

相談内容分類		相談受付件数	うち苦情件数	安全・衛生	役務品質	品質・機能	法規・基準	価格・料金	計量・量目	表示・広告	販売方法	契約・解約	接客対応	包装・容器	施設・設備	買物相談	生活知識	その他	
商品大分類																			
商	商品一般	466	432	1	1	9	5		8	229	239	18					2	5	
	食料品	230	198	32	51	7	18	1	36	76	138	19	2				2		
	住居品	134	115	11	34	2	8		12	57	75	16	1				4		
	光熱水品	68	63	2	3	1	14		3	38	27	7					1		
	被服品	160	152	1	25	3	4		17	70	121	18						1	
	保健衛生品	203	192	15	32	5	10		19	83	164	19						2	
	教養娯楽品	260	228	4	52	4	14		13	91	183	35				1	1	2	
	車両・乗り物	89	84	3	23	4	5		2	16	60	20					1		
	土地・建物・設備	91	77	3	9	5	10		2	40	53	12						3	
	他の商品	3	3			1				2	2								
	計	1,703	1,543	72	230	41	88	1	116	702	1,061	164	3			1	13	14	
商品関連役務	クリーニング	7	7		5	1	1			1	3	3							
	レンタル・リース・貸借	125	110	2	22	6	20			11	94	31						2	
	工事・建築・加工	78	73	1	16		11			31	42	15							
	修理・補修	108	104	2	16	4	14		1	65	69	15						1	
	管理・保管	2	1				2				1								
	計	320	295	5	59	11	48		1	108	209	64						3	
役務	役務一般	22	22							10	21	1							
	金融・保険サービス	179	149		2	7	19		4	57	145	18					1	1	
	運輸・通信サービス	204	183		12	3	13		5	52	147	35					2	4	
	教育サービス	7	7		1					1	7	1							
	教養・娯楽サービス	261	254	5	6	5	23		11	112	216	13		1	1				
	保健・福祉サービス	93	76	4	6	1	11		11	35	45	12				1		6	
	他の役務	171	158	1	2	4	21		13	83	109	20				1		3	
	内職・副業・おずみ講	20	18				1			14	16	1					1		
	他の行政サービス	34	23	1	3	4	1			5	7	9					1	6	
	計	991	890	11	32	24	89		44	369	713	110		1	3	5	20		
他の相談		175	38																
合計		3,189	2,766	88	321	76	225	1	161	1,179	1,983	338	3	1	4	18	37		

Ⅲ 令和3年度事業実績

表④ 苦情相談の契約・購入金額

区分	令和3年度	令和2年度	前年度比
1万円未満	371	400	92.8
1万円～5万円未満	375	423	88.7
5万円～10万円未満	103	115	89.6
10万円～50万円未満	265	273	97.1
50万円～100万円未満	70	115	102.9
100万円～500万円未満	111	273	89.5
500万円～1千万円未満	11	14	78.6
1千万円～5千万円未満	17	20	85.0
5千万円～1億円未満	1	1	100.0
1億円以上	0	1	0.0
合計件数	1,324	1,439	92.0
合計金額	860,033,843円	1,234,926,601円	69.6
平均金額	649,572円	858,184円	75.7

表⑤ 危険・危害等相談件数

	令和3年度	令和2年度	主な商品
食料品	10	14	調理食品、健康食品
保健衛生品	12	10	医薬品、化粧品、理美容器具
住居品	6	5	空調・冷暖房器具、室内装飾品
車両・乗り物	2		自動車
教養娯楽品	1	2	玩具・遊具、電話機・電話機用品
被服品		2	紳士・婦人洋服
土地・建物・設備		3	空調・冷暖房・給油設備
商品一般			
工事・建築・加工			
役務	4	5	理美容、医療
合計	35	41	

Ⅲ 令和3年度事業実績

② 相談者の状況

表⑥ 相談者の性別・年齢層別件数

年度	区分	合計	割合	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明
令和3年度	男性	1,474	46.2%	14	68	161	201	300	364	362	4
	女性	1,559	48.9%	9	66	140	271	396	253	424	0
	団体・不明	156	4.9%	0	0	0	0	0	0	0	156
	計	3,189	100.0%	23	134	301	472	696	617	786	160
	割合			0.7%	4.2%	9.4%	14.8%	21.8%	19.3%	24.6%	5.0%
令和2年度	男性	1,506	45.7%	21	93	145	196	331	330	385	5
	女性	1,608	48.8%	9	85	161	278	390	303	381	1
	団体・不明	178	5.4%	0	0	0	0	0	0	0	178
	計	3,292	100.0%	30	178	306	474	721	633	766	184
	割合			0.9%	5.6%	9.6%	14.9%	22.6%	19.8%	24.0%	5.8%
前年度比		96.9%		76.7%	75.3%	98.4%	99.6%	96.5%	97.5%	102.6%	87.0%

表⑦ 契約当事者の性別・年齢層別件数

年度	区分	合計	割合	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明
令和3年度	男性	1,597	50.1%	51	108	174	201	276	347	418	22
	女性	1,422	44.6%	26	81	124	222	303	213	445	8
	団体・不明	170	5.3%	2	2	0	1	0	1	1	163
	計	3,189	100.0%	79	191	298	424	579	561	864	193
	割合			2.5%	6.0%	9.3%	13.3%	18.2%	17.6%	27.1%	6.1%
令和2年度	男性	1,600	48.6%	45	134	151	195	309	319	427	20
	女性	1,498	45.5%	41	110	143	221	288	274	416	5
	団体・不明	194	5.9%	3	2	0	1	2	0	0	186
	計	3,292	100.0%	89	246	294	417	599	593	843	211
	割合			2.7%	7.5%	8.9%	12.7%	18.2%	18.0%	25.6%	6.4%
前年度比		96.9%		88.8%	77.6%	101.4%	101.7%	96.7%	94.6%	102.5%	91.5%

表⑧ 相談者の居住市町別件数

市町名	件数	割合
福井市	1,416	44.4%
敦賀市	98	3.1%
小浜市	223	7.0%
大野市	81	2.5%
勝山市	39	1.2%
鯖江市	168	5.3%
あわら市	107	3.4%
越前市	170	5.3%
坂井市	318	10.0%
永平寺町	128	4.0%
池田町	4	0.1%
南越前町	42	1.3%
越前町	66	2.1%
美浜町	40	1.3%
高浜町	75	2.4%
おおい町	56	1.8%
若狭町	91	2.9%
不明・県外	67	2.1%
合計	3,189	100.0%

Ⅲ 令和3年度事業実績

③ 相談の傾向

○ 商品・役務（サービス）別の状況

表⑨ 商品・役務（サービス）別相談件数

商品・役務(サービス)	令和3年度			令和2年度	
	順位	件数	割合	件数	割合
商品一般	1	465	14.6%	442	13.4%
役務その他	2	138	4.3%	127	3.9%
相談その他	3	132	4.1%	46	1.4%
化粧品	4	128	4.0%	110	3.3%
レンタル・リース・賃貸	5	125	3.9%	112	3.4%
修理・補修	6	108	3.4%	40	1.2%
他の教養・娯楽	7	102	3.2%	40	1.2%
健康食品	8	93	2.9%	187	5.7%
娯楽等情報配信サービス	9	88	2.8%	—	
工事・建築・加工	10	78	2.4%	68	2.1%
全相談件数		1,744		1,709	

○ 販売購入形態別の状況

表⑩ 販売購入形態別相談件数

販売購入形態		令和3年度			令和2年度	
		順位	件数	割合	件数	割合
無店舗販売	通信販売	1	1,056	33.1%	1,197	37.5%
	電話勧誘販売	3	204	6.4%	206	6.5%
	訪問販売	4	190	6.0%	164	5.1%
	マルチ販売		32	1.0%	44	1.4%
	訪問購入	5	38	1.2%	35	1.1%
	その他無店舗		26	0.8%	23	0.7%
無店舗販売計			1,558	48.9%	1,385	1,671
店舗購入		2	709	22.2%	664	681
不明・他			922	28.9%	1,007	940
合計			3,189	100.0%	3,056	3,292

表⑪ 販売購入形態の通信販売の内訳

	令和3年度			令和2年度	
	順位	件数	割合	件数	割合
インターネット通販	1	748	70.8%	908	75.9%
電子広告	2	255	24.1%	351	29.3%
SNS・ショートメッセージ	3	200	18.9%	71	5.9%
テレビショッピング	4	54	5.1%	47	3.9%
その他		0	0.0%		0.0%
合計		1,056	100.0%	1,197	100.0%

Ⅲ 令和3年度事業実績

表⑫ インターネット通販の月別件数（契約当事者）

年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	748	59	61	62	61	56	72	70	58	50	67	63	69
前年度比	82.4%	57.3%	56.5%	75.6%	74.4%	80.0%	88.9%	93.3%	87.9%	92.6%	108.1%	86.3%	132.7%
令和2年度	908	103	108	82	82	70	81	75	66	54	62	73	52

表⑬ インターネット通販の年齢層件数（契約当事者）

年度	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明
令和3年度	748	51	41	92	154	204	111	83	12
前年度比	82.4%	71.8%	44.1%	82.9%	94.5%	98.1%	73.0%	92.2%	60.0%
令和2年度	908	71	93	111	163	208	152	90	20

④ トラブルになりやすい商法・手口の状況

表⑭ トラブルになりやすい商法・手口別相談件数

順位	商法・手口	令和3年度	令和2年度	相談内容の商法・手口等
1	身分詐称	112	221	裁判所など公的機関や通販会社や電話会社など大手企業と身分を偽って消費者を信用させて勧誘を行う手口
2	フィッシング	107	—	銀行等の実在する企業を装って電子メールを送り、その企業のウェブサイトに見せかけて作成した偽のウェブサイトを受信者を誘導し、そこにクレジットカード番号、インターネット上で個人を識別するためのID・パスワード等を入力させて不正に入手する手口
3	無料商法	102	124	「無料サービス」など「無料」であることを強調して申し込ませ、高額な代金を請求する商法
3	ネガティブ・オプション	102	123	商品を勝手に送りつけ、商品を受領したことで支払義務があると勘違いさせて代金を支払わせようとする手口
5	架空請求	67	134	訴訟最終告知などのハガキや未納料金のメールを送るなどして、消費者から電話を掛けさせ、身の覚えのない高額な費用を請求する手口
6	ワンクリック請求	50	83	パソコンやスマホでアダルトサイトにアクセスしたところ、いきなり「登録」の表示になり高額な料金を請求する手口
7	サイドビジネス商法	44	67	「内職・副業（サイドビジネス）になる」、「簡単に儲かる」等をセールストークにした商法
8	当選商法	37	34	宝くじに当選したとメールを送り、当選金を受け取るために必要と説明して何度も費用を請求する商法
9	利殖商法	23	22	「値上がり確実」、「必ずもうかる」など利殖になることを強調し、投資や出資を勧誘する商法
10	点検商法	19	8	点検に来たと言って来訪し、「工事をしないと危険」などと言って商品やサービスを契約させる手口

*1つの相談で複数の「商法・手口」に該当するものがある場合は、複数計上しています。
「フィッシング」は令和3年度から統計を開始したため、令和2年度件数は未計上としています。

Ⅲ 令和3年度事業実績

表⑮ 若者（20歳代以下）の年度別相談件数

年度	計	10歳未満	10歳代	20歳代
令和3年度	270	4	75	191
令和2年度	335	5	84	246
令和元年度	280	2	82	196
平成30年度	261	1	70	190
平成29年度	266	1	63	202

表⑯ 若者の月別件数（契約当事者）

年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	270	36	26	13	17	26	24	24	13	26	15	22	28
前年度比	80.6%	92.3%	74.3%	46.4%	65.4%	83.9%	61.5%	66.7%	86.7%	130.0%	78.9%	78.6%	147.4%
令和2年度	335	39	35	28	26	31	39	36	15	20	19	28	19

表⑰ 若者の年齢層別件数（契約当事者）

年度	計	17歳以下	18歳	19歳	20歳	21～24歳	25～29歳
令和3年度	270	43	17	19	25	64	102
割合	100.0%	15.9%	6.3%	7.0%	9.3%	23.7%	37.8%
令和2年度	335	53	19	17	47	84	115

○ 新型コロナウイルス感染症に関連する相談状況

表⑱ 新型コロナウイルス感染症関連の相談件数

年度	計	マスク関係	消毒剤関係	キャンセル関係	給付金関係	その他
令和3年度	65	4	0	13	1	47
令和2年度	321	92	13	63	14	139

表⑲ 新型コロナウイルス感染症関連の月別件数（契約当事者）

年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	65	11	7	9	5	4	7	10	2	2	4	3	1
前年度比	20.2%	10.3%	11.9%	32.1%	29.4%	26.7%	70.0%	52.6%	14.3%	14.3%	36.4%	17.6%	10.0%
令和2年度	321	107	59	28	17	15	10	19	14	14	11	17	10

Ⅲ 令和3年度事業実績

表⑳ 新型コロナウイルス感染症関連の年齢層別件数(契約当事者)

年度	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明
令和3年度	65	3	5	4	12	12	12	12	5
前年度比	100.0%	4.6%	7.7%	6.2%	18.5%	18.5%	18.5%	18.5%	7.7%
令和2年度	321	5	22	29	44	70	49	64	38

○ 個人情報に関する相談状況

表㉑ 個人情報に関する相談件数

年度	計
令和3年度	102
令和2年度	110
令和元年度	109
平成30年度	128
平成29年度	108
平成28年度	112

○ 相談対応の状況

表㉒ 処理結果別件数

年度	計	助言 (自主交渉)	あっせん		他の 相談窓口 など紹介	情報提供	処理不要 ・ その他※
			あっせん	うち解決			
令和3年度	3,189	1,894	336	301	244	448	267
前年度比	96.9%	91.0%	88.2%	85.5%	116.2%	97.2%	169.0%
令和2年度	3,292	2,082	381	352	210	461	158

※相談対応中のものを含む

Ⅲ 令和3年度事業実績

⑤消費生活センターと嶺南消費生活センターの相談受付状況

表㉓ 相談窓口・方法・男女別件数

項目	令和3年度			構成比	令和2年度	前年度比		
	消費生活センター	嶺南消費生活センター	合計					
合計	来訪	男	129	36	165		196	
		女	105	50	155		134	
		団体・不明	6	11	17		11	
		計	240	97	337	10.6%	341	98.8%
	電話	男	1,052	244	1,296		1,300	
		女	1,165	205	1,370		1,462	
		団体・不明	125	20	145		165	
		計	2,342	469	2,811	88.1%	2,927	96.0%
	文書	男	5	0	5		10	
		女	34	1	35		12	
		団体・不明	1	0	1		2	
		計	40	1	41	1.3%	24	170.8%
合計	男	1,186	280	1,466		1,506		
	女	1,304	256	1,560		1,608		
	団体・不明	132	31	163		178		
	計	2,622	567	3,189	100.0%	3,292	96.9%	
苦情	来訪	男	121	36	157		177	
		女	99	42	141		124	
		団体・不明	4	4	8		11	
		計	224	82	306	11.1%	312	98.1%
	電話	男	899	217	1,116		1,161	
		女	1,006	189	1,195		1,303	
		団体・不明	95	14	109		113	
		計	2,000	420	2,420	87.5%	2,577	93.9%
	文書	男	4		4		9	
		女	34	1	35		12	
		団体・不明	1		1		1	
		計	39	1	40	1.4%	22	181.8%
合計	男	1,024	253	1,277		1,347		
	女	1,139	232	1,371		1,439		
	団体・不明	100	18	118		125		
	計	2,263	503	2,766	100.0%	2,911	95.0%	
問合せ等	来訪	男	8		8		19	
		女	6	8	14		10	
		団体・不明	2	7	9		0	
		計	16	15	31	7.3%	29	106.9%
	電話	男	153	27	180		139	
		女	159	16	175		159	
		団体・不明	30	6	36		52	
		計	342	49	391	92.4%	350	111.7%
	文書	男	1		1		1	
		女					0	
		団体・不明					1	
		計	1	0	1	0.2%	2	50.0%
合計	男	162	27	189		159		
	女	165	24	189		169		
	団体・不明	32	13	45		53		
	計	359	64	423	100.0%	381	111.0%	

Ⅲ 令和3年度事業実績

表④ 相談件数の推移

	合計	うち嶺南	苦情	うち嶺南	問合せ等	うち嶺南
令和3年度	3,189	567	2,769	503	420	64
令和2年度	3,292	567	2,911	510	381	57
令和元年度	3,056	492	2,732	445	324	47
平成30年度	3,382	506	3,076	449	306	57
平成29年度	3,421	500	3,103	459	318	41
平成28年度	3,226	459	2,870	400	356	59
平成27年度	3,338	470	2,935	406	403	64
平成26年度	3,713	590	3,300	531	413	59
平成25年度	3,845	654	3,347	572	498	82
平成24年度	3,596	645	2,985	491	611	154
平成23年度	3,739	671	3,092	539	647	132
平成22年度	3,602	601	2,873	473	729	128
平成21年度	4,362	602	3,432	529	930	73
平成20年度	5,509	788	4,455	714	1,054	74
平成19年度	7,102	993	5,886	878	1,216	115
平成18年度	7,263	1,096	6,111	947	1,152	149
平成17年度	9,782	1,587	8,400	1,368	1,382	219
平成16年度	15,629	2,035	14,163	1,783	1,466	252
平成15年度	13,777	1,782	12,212	1,482	1,565	300
平成14年度	7,897	954	5,927	640	1,970	314

(2) 事例研究会

	月 日	内 容	件数	出席者数
1	4.27	出会い系サイト、競馬予想サイト、投資、印鑑、占いサイト、健康食品、暗号資産とマイニングマシン、FX 自動売買ツールとサポート、納車されない外国産自動車	11	13
2	5.25	コミュニティサイクル、賃貸マンション、結婚式場、融雪設備設置個所の屋根の修理、荷物運送運賃、土地売買の際の文筆等手数料	6	15
3	6.22	クリーニングに出したスーツの取違え、転売ビジネスの情報商材、リトルトーチの接続部品のネット購入、誤送されたヘアートニック代金請求	5	17
4	7.27	展示会で購入した版画、アフェリエイトのマニュアルとサポート、ダイエットサプリ、矯正治療、副業ビジネス	5	17
5	8.24	多重債務、スマートフォン、テナントの汚水桝の清掃、公序良俗違反	4	16
6	9.28	情報商材、学習塾、注文した覚えのない帽子、中学生用学習教材、	5	19
7	10.26	自動車購入に伴うローン分割手数料の不実告知、ハンバーガーショップでテイクアウトした商品にハエ混入、SNS 広告で定期購入した商品の配送業者引受限度額の約款違反 他	9	16
8	11.30	ガスコンロのレンタルサービス解約に伴う違約金、無在庫転売ビジネスの返金、フリマアプリでの商品購入の際の通販業者からの請求、賃貸業者の会員料請求他	8	18
9	12.21	オンラインレッスン（お片付け塾）受講後の解約、引越業者の洗濯機取付による水漏れ補償、どら焼き購入代金の消費税の計算、中古車購入契約5日後の解約申し出に伴う違約金請求 他	9	16
10	1.25	実母（認知症）が入信する宗教団体の脱会、訪問販売で温水器買換えのための積立勧誘を受け、クレジット契約したが、配管工事になっていた、光回線をアナログ回線に戻す電話勧誘を受け承諾したが、大手電話会社ではなく解約希望 他	5	16
11	2.22	解約したつもりで定額動画サービス支払解約、音楽配信アプリの解約を口頭依頼したが、解約手続きが出来ない、ネット業者にトイレ修理を依頼したが、高額 他	9	15
12	3.22	ダンプ飛石による車体キズに対する保険請求、パーソナルトレーニングの契約解除、借家の修繕費請求、クレジットカード情報漏洩に対する補償、水素ガス発生機を買い替えた際の欠陥対応 他	7	15

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、間隔を開けて開催 計 83 件 193 人

開催風景

(9月、3月)



(3) 専門家による無料相談

① 窓口(面談)相談

ア 法律相談(弁護士)

	月日	内 容	件数	会場
1	4.6	自宅雨漏り修繕契約の解約	1	県センター
2	4.8	任意整理後の多重債務	1	嶺南センター
3	4.21	自宅建築不具合補償、購入土地の廃材、賃貸物件の精算返金	3	坂井市センター
4	5.11	宅地造成の遅れの損害賠償、欠陥マンションの修理、損害保険金の請求	3	県センター
5	5.13	父借入金の利息、息子結婚式場のコロナ延期	2	嶺南センター
6	5.19	欠陥マンションの修理、旅館での火傷補償、スマホの利用料、損害保険金の請求	4	県センター
7	6.1	コロナによる土地売買の延期、屋根修理の追加請求、	2	県センター
8	6.10	区ゴミステーションの移設、バッテリーの発火補償、クリーニングの取違え、父の債務整理	4	敦賀市センター
9	6.16	結婚式ツアーの違約金、支払方法の変更方法、出会い系サイトの副業サイト	3	大野市センター
10	7.6	通販サイトの返品拒否、住宅請負業者の説明不足、ダイエットサプリの定期購入	3	県センター
11	7.8	学習教材の分割払い	1	嶺南センター
12	7.21	定期購入未払金請求、過払金請求、ダイエットサプリの定期購入、投資金の返金	4	県センター
13	8.3	アパート家賃、県民限定プラン、定期購入返品、キャンプキャンセル料、アフェリエイト解約、太陽光パネルのクリーニングオフ	6	県センター
14	8.12	元夫借入金の返済、覚えのない未払金請求	2	嶺南センター
15	8.18	暗号資産の返金、未成年者の情報商材解約	2	あわら市センター
16	9.7	教育投資話、隣家建築後のテレビアンテナ、フィットネスジムの休業、結婚式人数の変更	4	県センター
17	9.9	保険料の入金記録、隣人への返金請求、講座・絵画の勧誘、相続放棄	4	敦賀市センター
18	9.15	フィットネスジムの休業、副業詐欺、ゲーム機のネット販売、未成年者の口腔洗浄液定期購入	4	県センター
19	10.5	借家プロパンガス代、賃貸マンション退去命令、置き商品の買取請求、故人が借りた倉庫代	4	県センター
20	10.14	ヨガウェアのキャンセル	1	嶺南センター
21	10.20	外壁塗装の補償、過払い金請求	2	勝山市センター
22	11.2	医療脱毛の火傷、外壁塗装の補償	2	県センター

Ⅲ 令和3年度事業実績

	月日	内 容	件数	会場
23	11.11	入院中の娘のカード引落、土地売却の際の造成費、副業サイト	3	嶺南センター
24	11.17	太陽光発電システム、新築中の有害キノコ、健康職員の定期購入	3	県センター
25	12.7	暗号資産の投資、不動産投資先の破産、火災保険の修繕業者、アンティークオーディオ修理の修理	4	県センター
26	12.9	水洗便所のリフォーム	1	敦賀市センター
27	12.15	学習塾受講料、自宅移転登記、フィットネスジムの休業	3	県センター
28	1.11	副業サイトのカード払い、蓄電池値引き、退去後のクリーニング請求	3	県センター
29	1.13	引越業者への間違った処分、アナログ回線に戻す勧誘、温水器の買換え積立金	3	嶺南センター
30	1.19	太陽光パネルの撤去費、杜撰なりフォーム工事、クリーニングに出したシューズのシミ、羽毛布団の勧誘	4	県センター
31	2.1	生命保険の告知義務違反、電気契約の変更、クリーニングに出したシューズのシミ	3	県センター
32	2.10	中古車購入の違約金、新型コロナ検査キット、自動車任意保険	3	嶺南センター
33	2.16	悪質法律事務所、クリーニングに出したシューズのシミ、太陽光パネルの雨漏り	3	県センター
34	3.1	散水栓の解約、火災保険申請代行	2	県センター
35	3.10	クレジット会社からの請求、退去した借家修繕費	2	嶺南センター
36	3.16	SNS からのサポート契約、賃貸借契約のキャンセル料、中古 PC の返品	3	県センター

計 102 件

イ 法律相談(司法書士)

	月日	内 容	件数	会場
1	4.21	銀行借入利息の過払い金	1	嶺南センター
2	5.27	情報商材のクーリングオフ	1	嶺南センター
3	6.24	債務整理	1	嶺南センター
4	7.29	相続手続き	1	嶺南センター
5	8.26	—	0	嶺南センター
6	9.30	—	0	嶺南センター
7	10.28	農地売買の代金減額変更	1	嶺南センター
8	11.25	購入したサプリメントを破棄した際の支払い義務	1	嶺南センター
9	12.24	共有財産の相続放棄	1	嶺南センター

Ⅲ 令和3年度事業実績

	月日	内 容	件数	会 場
10	1. 27	—	0	嶺南センター
11	2. 24	—	0	嶺南センター
12	3. 24	土地相続、長期相続未了地	2	嶺南センター

計 9件

ウ 建築相談

	月日	内 容	件数	会 場
1	6. 21	新築住宅の修繕、引渡し前のクロス張替	2	県センター
2	10. 18	外壁塗装の錆	1	県センター
3	2. 21	太陽光発電の屋根工事	1	県センター

計 4件

エ インターネット関連相談

	月日	内 容	件数	会 場
1	5. 27	スマホ決済アカウント、不正アプリのダウンロード、マッチングアプリのクレジット払い、電子書籍二重契約、注文していない商品の決済、FX自動売買契約、詐欺サイト	7	県センター
2	9. 30	旅行サイトの解約、ネット通販の返品	2	県センター
3	1. 27	ゲームソフトのキャリア決済、副業サイト	2	県センター

計 11件

② 多重債務者の窓口(面談)相談

	月日	専門家	件数	会 場
1	11. 13	弁護士	1	県センター
2	11. 26	司法書士	0	大野市センター
3	11. 28	弁護士	2	嶺南センター
4	12. 1	司法書士	0	坂井市センター
5	12. 4	司法書士	1	あわら市センター
6	12. 16	司法書士	0	勝山市センター

計 4件

Ⅲ 令和3年度事業実績

③ 電話相談

(件)

県センター(嶺北地域市町含む)				嶺南センター(嶺南地域市町含む)				合計
法律	建築	インターネット	計	法律	建築	インターネット	計	
12	0	1	13	4	0	0	4	17
22	4	1	27	3	0	1	4	31
13	1	1	15	3	0	2	5	20
11	3	2	16	8	0	1	9	25
24	1	1	26	2	0	0	2	28
12	1	2	15	5	0	2	7	22
23	1	3	27	5	0	1	6	33
17	0	2	19	4	0	1	5	24
15	0	2	17	7	2	0	9	26
14	0	4	18	7	0	0	7	25
12	0	3	15	1	1	0	2	17
11	0	4	15	7	0	1	8	23
186	11	26	223	56	3	9	68	291

(4) スキルアップ研修会

月 日	内 容	講 師	出席者数
7.27	キャッシュレス決済と消費者トラブル	山本国際コンサルタント 山本 正行	18
9.28	自然災害への備えのための損害保険の機能と役割	(一社)日本損害保険協会 北陸支部 事務局長 吉田 徹	20
12.21	楽天カード(株)お客様相談室との意見交換	楽天カード株式会社 お客様相談室 リーダー 宮地 崇	20
1.25	簡易裁判所における個人調停等制度概要および県内状況	福井簡易裁判所 上席主任書記官 宮川 千秋	16
3.22	迷惑メールの現状と対策	(一財)日本データ通信協会 迷惑メール 相談センター 次長 谷原 英彦	15

計 89人

(スキルアップ研修会 開催風景) 12月・3月



(5) 市町巡回訪問

月 日	内 容	依頼市町(場所)
4. 8	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
6. 7	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
7. 16	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
9. 9	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
9. 14	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
10. 25	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
11. 25	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
12. 24	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
2. 10	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
2. 24	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
3. 14	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)
3. 29	消費生活相談カードの作成助言	小浜市 (嶺南消費生活センター)

3 商品テスト

(1) 苦情・依頼に伴うテスト

表1のとおり、令和3年度の受付件数は7件で、検体数7件、テスト数29件であった。また、表2のとおり、テストの内容別内訳はすべて品質機能に関するものであった。

表1 苦情・依頼に伴うテスト内訳

分類	令和3年度				令和2年度			
	受付件数		検体数	テスト数	受付件数		検体数	テスト数
	件	%			件	%		
食料品	0	0	0	0	1	16.7	1	2
住居品	2	28.6	2	7	4	66.7	5	14
光熱水品	0	0	0	0	0	0	0	0
被服品	4	57.1	4	19	0	0	0	0
保健衛生品	1	14.3	1	3	1	16.7	1	2
教養娯楽品	0	0	0	0	0	0	0	0
車両・乗物	0	0	0	0	0	0	0	0
土地・建物・設備	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	100	7	29	6	100.1	7	18

表2 テストの内容別内訳

分類	件数	内 訳			
		安全衛生		品質機能	
		数	品目	数	品目
食料品	0	0		0	
住居品	2	0		2	・フロアスタンド ・電気足温器
光熱水品	0	0		0	
被服品	4	0		4	・和服 (クリーニング) ・ブラウス (クリーニング) ・パーカー ・スニーカー (クリーニング)
保健衛生品	1	0		1	・ヘアードライヤー
教養娯楽品	0	0		0	
車両・乗物	0	0		0	
土地・建物・設備	0	0		0	
合計	7	0		7	

※下線のある品目は、(独)製品評価技術基盤機構 北陸支所に事故通知を提出し詳細調査依頼(1件)

二重線のある品目は、(独)国民生活センターにテスト依頼(1件)

< 苦情・依頼に伴うテスト事例 >

住居品

No.	商品名	相談内容	テスト結果
1	フロアスタンド	ネット通販で購入したフロアスタンドを組み立てようとしたら、内部配線に傷があり、ポール部品にも擦り傷が複数あった。断線していないか調べてほしい。	目視観察、マイクロスコープによる拡大観察、軟X線非破壊検査装置による内部透過観察を行ったところ、内部配線の被覆表面に傷があったものの苦情品に断線は見られず、通電により正常に点灯することを確認した。 購入当初から傷があった点について、相談者が事業者と自主交渉した結果、返品・返金に応じてもらったとのこと。
2	電気足温器 (太ももの前側部分と足先部分にヒーターが入った袋状の布製品)	昨日、電気足温器を使用中、熱く感じたので製品内に手を差し入れたら、手がススで真っ黒になって左手の甲を軽く火傷した。製品内をのぞいたら発煙して火花が出ていたので慌てて脱いだ。危険なので情報提供したい。 なお、製品はネット通販で購入したもので、外箱や取扱説明書は残っておらず、製品にタグもないためメーカー名や型式も不明。	目視観察および軟X線非破壊検査装置による内部透過観察を行ったが、断線等の異常は確認できず、原因特定には至らなかった。 製品評価技術基盤機構 北陸支所に事故通知書を送付して詳細調査を依頼したところ、ヒーター線にて短絡が生じて火花が出た可能性が考えられたが、原因特定には至らなかった。 なお、本件は消費者安全法に規定される消費者事故等に該当するものとして、消費者庁あて通知した。

被服品

No.	商品名	相談内容	テスト結果
1	和服 (クリーニング)	孫のお宮参りで着せた着物をクリーニングに出したらシワだらけになった。やり直してもらっても元の状態に戻らなかったのので弁償を求めたが、店は非を認めないため、原因を調べてほしい。	目視観察およびマイクロスコープによる拡大観察を行ったところ、全体的なシワや部分的な糸のヨレ、飛び出し等が見られたが、これらの損傷の発生時期や原因の特定には至らなかった。 なお、洗濯表示に従った適切な処理が実施されていなかったことが判明し、この点で事業者と交渉したところ、代替品の着物が相談者に送付されることとなった。
2	ブラウス (クリーニング)	昨年購入したブラウスをクリーニングに出したら、首回りや背中などが変色した。店は汗ジミと言うが納得できないので変色の原因を知りたい。	目視観察およびマイクロスコープ観察を行ったが、変色の発生時期や原因の特定には至らなかった。 相談者に結果を伝えたところ納得された。

Ⅲ 令和3年度事業実績

No.	商品名	相談内容	テスト結果
3	パーカー	10 か月ほど前に購入した黒色のパーカーを開封したら、フードや背面にプリントされた白い文字の部分に、染料が点々と付着したような状態になっていた。メーカーに苦情品を送って確認してもらったら「もともとこのような商品で、黒い生地が透けて見えている」との回答だったが、納得できないので調べてほしい。	目視観察、マイクロスコープによる拡大観察およびフーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR) による材質分析を行ったところ、苦情品は、相談者の主張する「染料が点々と付着した状態」およびメーカーの主張する「黒い生地が透けて点々と見えている状態」のいずれでもないことが分かった。 製造時のプリント加工不良が原因である可能性が高い旨をメーカーに伝えて交渉したところ、返金に応じた。
4	スニーカー (クリーニング)	スニーカーをクリーニングに出したら、右側のひもの付近にシミがついていた。やり直してもらったらシミは少し薄くなったが、その部分の生地が毛羽立ってしまい履ける状態ではない。店は非を認めないので原因を調べてほしい。	目視観察およびマイクロスコープ拡大観察したが、繊維表面が溶けたり縮んだりするなどの構造変化は見られなかった。また、FT-IR の試料室に苦情品がおさまらず、シミ部分の採取も困難であったため、シミの材質分析は実施できなかった。 シミの発生時期や原因の特定には至らなかった旨を相談者に伝えた。

保健衛生品

No.	商品名	相談内容	テスト結果
1	ヘアードライヤー	2 年前に購入したドライヤーが使用后 4 か月で風が出なくなった。1 年半以上そのままにしていたが、最近になってメーカーに調べてもらったところ「ファンが破損しており、原因は外的な衝撃か、整髪料等の付着と考えられ、製造不良の可能性は低い」との回答だった。整髪料等は使用していないし、外観に傷もなく納得できないので調べてほしい。	目視観察および軟 X 線非破壊検査装置による内部透過観察を行ったが、原因特定には至らなかった。 国民生活センターに調査を依頼したところ、ファンの破損は化学的な破壊 (= 溶剤等の付着) ではなく脆性的な破壊 (= 外的な負荷等) によると考えられたが、原因特定には至らなかった。 相談者に結果を伝えたところ納得された。

(2) 商品やテスト技術等に関する問合せ

令和3年度は、市町を含む相談員等からの商品やテスト技術等に関する問合せが111件あった。分類別内訳は、食料品32件、住居品19件、被服品7件、その他53件であった。なお、集計方法を整理し、センターとして対応したものをすべて計上することとしたため、昨年度から89件増加した。

(3) 試買テスト

表3のとおり、消費者団体と共同で2品目の試買テストを実施した。

表3 試買テストの内訳

品目 (共同実施者)	検体数	テスト数	テスト項目
非接触型体温計 (福井県消費生活研究会)	5	350	<ul style="list-style-type: none"> ・表示(法定事項、体温測定に係る機能や形状等に関する事項) ・実体温と対象品測定値との比較検証 ・モニターが低温環境または高温環境にいた場合の比較検証 ・使用評価(本体の持ちやすさ等)
アルミホイル (嶺南消費生活研究会)	20	580	<ul style="list-style-type: none"> ・表示(法定事項、任意事項) ・価格 ・箱の構造(刃の材質や位置等) ・ホイルの表面構造の拡大観察 ・使用評価 <ul style="list-style-type: none"> ①箱の構造に基づく使用性 (カットしやすさ等) ②調理使用時の利便性 (食品のくっつきにくさ等)

(4) 実習型消費者講座

表4のとおり、実習型の消費者講座を5回実施した。

表4 実習型消費者講座の実施結果

月日	内容	対象者	人数
6.3	<ミニ講義> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの役割 ・契約とは ・最近多い消費者トラブル事例 <実習> <ul style="list-style-type: none"> ・材質の違いによるマスクの比較 ①マイクロスコープによる表面構造拡大観察 ②着色水噴霧による飛沫防止性能比較 	福井県消費生活研究会 会員	7名
10.25	<ミニ講義> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの役割 ・契約とは ・最近多い消費者トラブル事例 <実習> <ul style="list-style-type: none"> ・ポケット糖度計によるジュースの糖度測定と食品表示 ・ポケット塩分計によるインスタント食品の塩分測定 	福井県民生活協同組合 「食育の会」会員	5名

Ⅲ 令和3年度事業実績

月日	内容	対象者	人数
①11. 26 ②12. 4 ③12. 10	<p><講義></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルについて <ol style="list-style-type: none"> ①景品表示法および特定商取引法の概要 ②最近多い消費者トラブルの事例 <p><実習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で使用頻度の増えた商品の特性について <ol style="list-style-type: none"> ①恒温恒湿室を利用した非接触型体温計の比較検証 ②マイクロスコープによるマスク表面構造の拡大観察 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p style="text-align: center;">令和3年度 福井県消費生活モニター</p>	<p>①9名 ②5名 ③8名</p>

(5) 試買テスト結果報告書

ア 非接触型体温計（福井県消費生活研究会との共同テスト）

(ア) 目的

新型コロナウイルス感染症の発生以降、体温測定を日常的に実施する機会が増加している。従来、体温測定には脇下などで測定する接触型体温計が用いられていたが、額などから放射される赤外線量を測定する非接触型体温計は、短時間で測定できるという特長から、近年は一般家庭でも使用されることが多くなっている。一方で、消費者から「非接触型体温計で測定すると、接触型体温計より高い（または低い）値が表示される」という声を聞く。

そこで、福井県消費生活研究会（以下、「研究会」という。）と共同で、非接触型体温計の表示や性能、使い勝手を比較調査したため、その結果を情報提供する。

○人の体温について

体温は、24時間単位でリズム変化している。気温や運動、食事、睡眠、感情の変化などによっても変動する。また、体温は体の部位によって異なり、手足や皮膚表面では低くて周囲の温度の影響を受けるが、体の内部では高く安定している。

○体温計と温度計

体温計は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「薬機法」という。）で規定される「管理医療機器（クラスⅡ）」に該当し、製造・販売について同法の規制を受ける。一方、温度計は薬機法の対象外である。

○体温計の測定方法

- ・接触型：検温部を測定部位に接触させて、その部位の体温を直接測定する。
- ・非接触型：測定部位から放射される赤外線量を測定して、体温に換算する。

○温度計の測定方法

- ・接触型：検温部を測定部位に接触させて、その部位の温度を直接測定する。
- ・非接触型：測定部位から放射される赤外線量を測定して、表面温度として表示する。

○電子体温計の表示方法

- ・実測式：測定部位のその時の温度を測定して表示する。
- ・予測式：測定開始からの温度変化をもとに、平衡温（測定部位が体の内部と同程度の温度に達した状態）を分析・演算した値を表示する。

【参考ホームページ】

- ・テルモ体温研究所「知っておきたい体温の話」
<https://www.terumo-taion.jp/activity/knowledge/article01.html>
- ・テルモ体温研究所「体温ってなあに？正しい体温の測り方」
<https://www.terumo-taion.jp/activity/knowledge/article02.html>
- ・オムロンヘルスケア株式会社「体温計について」
<https://www.healthcare.omron.co.jp/product/mc/mc-summary.html>
- ・シチズン・システムズ株式会社「健康豆知識 体温編 体温について」
https://www.citizen-systems.co.jp/health/column/knowledge/temperature/temperature_01.html

(イ) 対象品

令和3年8月、通信販売により非接触型体温計3銘柄（A～C）と、体温測定モードを有する非接触型温度計1銘柄（E）を購入した。また、令和2年度に当センター備品として導入した非接触型体温計1銘柄（D）を加え、計5名柄を対象品とした。なお、A～Cの銘柄は、同年7月に福井市内の小売店舗にて販売されていることを確認している。



図1 テスト対象品（左からA～E）

(ウ) 項目および方法

① 表示

薬機法に基づき、適正な表示がなされているかを調べた。また、体温測定に係る機能および形状等の表示として、測定部位、換算方式、測定距離、測定温度範囲、測定精度、測定記録数、自動電源オフ機能の有無、使用環境、保管環境、電源、本体寸法、本体重量の11項目と、正しく測定するための注意事項等についても調べた。

② 実体温と対象品測定値との比較検証

令和3年9～10月、研究会の会員をモニターとして、当センター商品テスト室にて以下のとおり比較検証実験を実施した。なお、対象品5銘柄および実体温測定用の電子体温計（シチズン製CTE507）はすべて、事前に商品テスト室内に設置し、室温に慣らしておいた。

実施時の最高気温、商品テスト室の室温、参加モニター数は表1のとおりである。

表1 実体温と対象品測定値との比較検証実施時の環境等

実施年月	令和3年9月	令和3年10月
最高気温	26.8℃	29.5℃
商品テスト室の室温	約23℃	約23℃
参加モニター数	5名	6名

① 実体温の測定

商品テスト室にて、モニターに椅子に座って15分間安静に過ごしたあと、そのままの状態で電子体温計を用いて脇で約10分間測定を行ってもらった。得られた値をそのモニターの実体温とした。

② 対象品による測定

実体温測定後、引き続き、商品テスト室の椅子に座った状態のモニターに対して、対象品ごとに指定された測定部位および測定距離にて対象品による測定を行った。

③ モニターが低温環境または高温環境にいた場合の比較検証

令和3年9～10月、研究会の会員をモニターとして、以下のとおり比較検証実験を実施した。なお、対象品5銘柄はすべて、事前に商品テスト室内に設置し、室温に慣らしておいた。また、低温・高温環境の再現には、商品テスト室内のプレハブ型恒温恒湿室（三洋電機製 MCU-200CP、図2）を使用した。

① モニターに、表2の条件に設定したプレハブ型恒温恒湿室の中で椅子に座って5分間安静に過ごしてもらった。なお、低温環境の検証時は、モニターには共通のダウンコートを着用してもらった。

② 商品テスト室に移動して椅子に座った状態のモニターに対して、移動した直後、5分後および10分後に、対象品ごとに指定された測定部位および測定距離にて対象品による測定を行った。なお、低温環境の検証時は、モニターには商品テスト室に移動後すぐにダウンコートを脱衣してもらった。

表2 プレハブ型恒温恒湿室の設定条件

実施年月	令和3年9月	令和3年10月
再現条件	低温環境	高温環境
設定温度	6.7℃	32.2℃
設定湿度	82%RH	73%RH
備考	気象庁の平年値データに基づく福井県（観測地点：福井市）の真冬（1月）または真夏（8月）の温度・湿度を参考とした。	



図2 プレハブ型恒温恒湿室の外観

④ 使用評価

令和3年12月、研究会の会員6名が2名1組となり、互いをモニターとして対象品による測定を行い、本体の持ちやすさ（重さ、形状）、ボタン操作のしやすさ（配置、大きさ、操作音）、連続測定のしやすさ、電池交換のしやすさ、説明書の分かりやすさ、表示の見やすさ（液晶の文字やマーク）、外箱の表示の分かりやすさ、総合評価の8項目について、1～5点の5段階で判定した。それぞれの平均値を100点満点に換算した。

(エ) 結果

① 表示（別表1、別表2、別表3）

対象品の表示内容等は別表1、別表2、別表3のとおりである。

体温計であるA～Dの4銘柄は、いずれも薬機法に基づく表示がなされており、適正であった。また、いずれも測定値を舌下温度に換算して表示する方式であった。一般的に舌下温度は腋下温度よりも高い値になることから、この方式の非接触型体温計を用いて測定する場合は注意が必要である。

正しく測定するための注意事項等については、温度計であるEを含めた5銘柄すべてで以下の内容が表示されていた。

- ・商品を測定する部屋の温度に慣らしてから使用する
- ・冷暖房器の近く（測定部位が温まったり冷えたりした状態）で測定しない
- ・飲食や運動、入浴などの直後に測定しない

非接触型か接触型かに限らず、体温を正確に測定するには、取扱説明書をよく読み、その内容に従うことが重要である。

② 実体温と対象品測定値との比較検証（別表4）

室温での電子体温計による実体温測定および対象品による測定の結果は別表4のとおりである。実体温と対象品測定値との温度差の平均（絶対値）は、体温計4銘柄では0.27～0.58℃、温度計1銘柄では0.32～0.56℃と同程度のバラつきであり、今回の調査では、体温計と温度計の種類の違いによる差は見られなかった。

③ モニターが低温環境または高温環境にいた場合の比較検証（図3、別表5、別表6）

モニターが低温環境または高温環境で5分間過ごしたあと、室温に移動した直後・5分後・10分後にそれぞれ対象品で測定した結果は、図3、別表5および別表6のとおりである。

低温環境で過ごした場合、室温に移動した直後は、体温計のうち2銘柄で測定値が測定温度範囲より低いため測定不可となったが、残りの2銘柄および温度計1銘柄では実体温と同程度の測定値が得られた。また、室温に移動してから10分経過後は、すべての銘柄で実体温と同程度の測定値が得られた。

高温環境で過ごした場合は、すべての銘柄で、室温に移動した直後は実体温よりも測定値の方が高

Ⅲ 令和3年度事業実績

い傾向であり、時間経過に伴って実体温と測定値との温度差は小さくなった。

これらのことから、屋外から室内へ移動した時など、周囲の温度が大きく変動した状態で体温を測定する場合は、10分程度安静に過ごす必要があると確認できた。

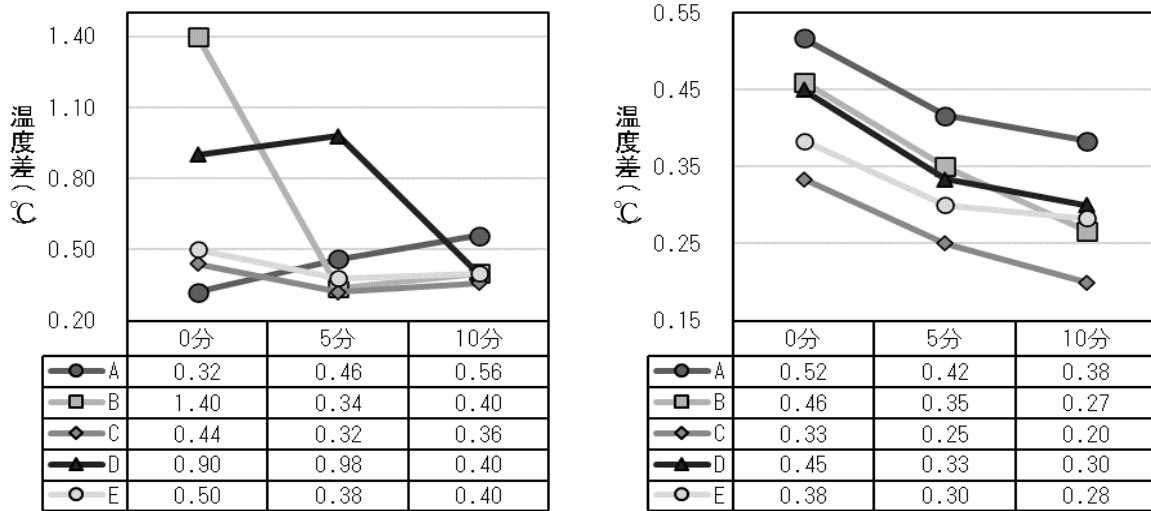


図3 実体温と対象品測定値との温度差推移

④ 使用評価 (図4、別表7)

結果は図4および別表7のとおりである。総合評価の評点は63～97点で、97点であった銘柄は、8項目中6項目で最高評点となった。また、電池交換のしやすさ(40～97点)、外箱の表示(50～97点)、ボタン操作のしやすさ(53～93点)の評点が割れており、電池交換時にドライバーなどの道具が別途必要なもの、外箱の表示が少ないものや英語表記のみのもの、本体裏側にボタンがあり誤操作しやすいものについて、それぞれ評価が低くなった。

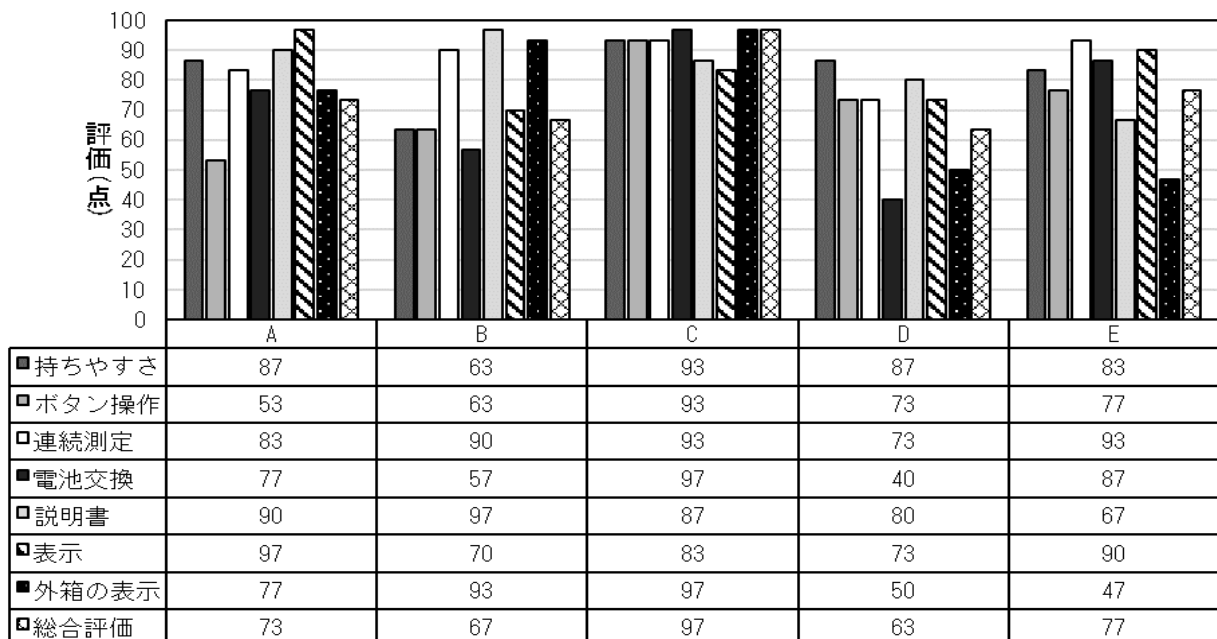


図4 使用評価結果

(オ) まとめ

- ① 今回調査した対象品5銘柄のうち、体温計4銘柄はすべて、薬機法に基づく表示がなされており、適正であった。
- ② 正しく測定するための注意事項としては、商品を測定する部屋の温度に慣らしてから使用すること、冷暖房器の近く（測定部位が温まったり冷えたりした状態）で測定しないこと、飲食や運動、入浴などの直後に測定しないことなどがすべての銘柄で表示されていた。
- ③ 実体温と対象品測定値との温度差を比較したところ、今回の調査では、体温計と温度計の種類の違いによる差は見られず、実体温との温度差は同程度であった。
- ④ モニターが低温環境や高温環境にいた場合の比較検証結果から、屋外から室内へ移動した時など、周囲の温度が大きく変動した状態で体温を測定する場合、10分程度安静に過ごす必要があることを確認した。

(カ) 消費者へのアドバイス

① 体温計による測定

非接触型か接触型かに限らず、体温計で体温を正確に測定するためには、取扱説明書をよく読み、その内容に従うことが重要である。また、同じ時間帯・場所・体温計で定期的に測定を行い、自身の「平熱」を知ることで、発熱しているかどうかを正しく判断しやすくなる。

② 温度計による測定

非接触型温度計で測定した結果は体温ではなく表面温度であるため、体温の目安値として使用する必要がある。電子体温計で測定した結果との差を確認したうえで、使用することが望ましい。

Ⅲ 令和3年度事業実績

別表1 表示調査結果（規定事項）

	A	B	C	D	E (参考品)
製造販売業者の氏名または名称および住所	(製造販売元) (株)ドリテック 埼玉県越谷市 流通団地 2-3-9	(製造販売業者) (株)カスタム 東京都千代田区 外神田三丁目 6番12号	(製造販売元) (株)タニタ秋田 秋田県大仙市堀見内 字下田茂木添 28-1	(製造販売元) オムロンヘルス ケア(株) 京都府向日市寺戸町 九ノ坪 53 番地	(輸入元) 日進医療器(株) 大阪市中央区 道修町 1-4-2
名称	(販売名) 非接触体温計 T0-401 (一般的名称) 皮膚赤外線体温計	(販売名) 非接触式体温計ミニ (一般的名称) 皮膚赤外線体温計	(販売名) タニタ非接触体温計 BT-54X (一般的名称) 皮膚赤外線体温計	(販売名) オムロン 皮膚赤外線体温計 MC-720 (一般的名称) 皮膚赤外線体温計	(販売名) GENIAL 非接触型温度計 T81
製造番号または製造記号	21B03973	SN : E011F091157	LOT : 1021	20200530RF	記載なし*
医療機器分類	管理医療機器	管理医療機器	管理医療機器	管理医療機器	記載なし*
使用方法その他 使用および取扱い 上の必要な注意	○	○	○	○	○
認証番号	229AKBZX00002000	227AFBZX00039000	301AFBZX00069000	302AHBZX00008000	記載なし*

※銘柄Eは温度計であり、薬機法の対象外であるため、記載義務はない。

別表2 表示調査結果（体温測定に係る機能・形状等）

	A	B	C	D	E (参考品)
測定部位	こめかみ	額の中央	額	額の中心	額
換算方式	舌下温度に換算	舌下温度に換算	舌下温度に換算	舌下温度に換算	
測定距離	2～3 cm	1～3 cm	0.5～3 cm	1～3 cm	5 cm未満
測定温度範囲	34.0～42.9℃	34.0～42.2℃	34.0～43.0℃	34.0～42.2℃	32.0～42.9℃
測定精度	±0.3℃ (35.5℃未満または 42.0℃超過) ±0.2℃ (35.5℃以上 42.0℃ 以下)	±0.3℃	±0.2℃ (36.0～39.0℃) ±0.3℃ (上記以外)	±0.2℃ (36.0～39.0℃) ±0.3℃ (上記以外)	±0.2℃ (35～42℃範囲内) ±0.3℃ (35～42℃範囲外)
測定記録数	直近 24 回	直近 25 回	直近 30 回	直近 25 回	直近 32 回
自動電源オフ 機能の有無	あり (約 1 分後)	なし (約 1 分後パワーセーブ モードに移行)	あり (約 30 秒後)	なし (常時オン)	あり (約 1 分後)
使用環境	10～40℃ 30～85%RH	10.0～40.0℃ 15～85%RH (結露なきこと)	16～40℃ 95%RH 以下 (結露なきこと)	10～40℃ 15～85%RH (結露なきこと)	15～40℃ 95%RH 未満
保管環境	-10～60℃ 25～90%RH	-20～50℃ 85%RH 以下 (結露なきこと)	-20～50℃ 95%RH 以下 (結露なきこと)	-20～60℃ 95%RH 以下 (結露なきこと)	-20～55℃ 10～93%RH
電源	単 4 形アルカリ 乾電池 (2 本)	リチウムコイン 電池 (1 個) (電池部の開閉には クリップ等が必要)	単 4 形アルカリ 乾電池 (2 本)	リチウムコイン 電池 (1 個) (電池部の開閉には ドライバー必要)	単 3 形アルカリ 乾電池 (2 本)
本体寸法 (幅×高さ×奥行)	約 40×150×51mm	約 46.4×80.1×37.7mm	約 49×129×39mm	約 45×155×39mm	約 48×150×105mm
本体重量	約 51g (電池含まず)	約 47g (電池含み、センサー保 護カバー除く)	約 90g (電池含む)	約 90g (電池含む)	約 125g (電池含まず)

別表3 表示調査結果（注意事項等）

対象品	注意事項等（正しく測定するための内容を抜粋）
A	<ul style="list-style-type: none"> ・本体を測定する部屋の温度に30分程度なじませてからご使用ください。保管場所と温度差があると正しく測定できない場合があります。 ・起床直後、スポーツ、食事、外出、入浴などの直後では正しい体温となりません。部屋の温度に30分くらい体を慣らしてからご使用ください。 ・使用する前に、センサー部分が清潔であることを確認してください。 ・センサーが当たる場所によって体温は若干異なります。 ・体調が以下のような場合にも、正しく測定できないことがあるので注意してください。 〔 興奮状態・肌が紅潮していたり脈拍が早いとき・皮膚がかぶれているとき 〕 〔 虚脱症・血管収縮薬摂取時など 〕 ・帰宅直後や水枕・氷嚢などを当てていた時など、体が冷えている場合は、皮膚が温まってから測定してください。また厚着や帽子などを着用していると正しく測定できない場合がありますので、厚着や帽子は脱いで落ち着いてから測定してください。 ・ヘアードライヤーを使用していた場合や温風が直接当たっていると正しく測定できないことがあるのでこめかみの温度が安定してから測定してください。また、こめかみに直射日光が当たっていた場合は、カーテンなどで直射日光を遮り、30分程度室温に馴染んでから測定してください。 ・こめかみが汗や水分で濡れていたり、化粧をしていると測定値が低くなる場合がありますので、汗、水分、化粧品は拭き取ってから測定してください。 ・髪の毛やメガネなどでこめかみが隠れていると、正確に測れません。メガネなどははずして測定してください。
B	<p><検温結果が低く出るとき></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おでこの距離が離れている ⇒ 1～3 cmの距離で測る ・先端部がおでこに向いていない ⇒ 測定センサー部をおでこに向ける ・暑い場所から涼しい場所に本機を移動させた ⇒ 測定環境温度に20～30分馴染ませてから測る ・被測定者が寒い屋外から温かい屋内に移動した ⇒ 測定環境温度で20～30分たってから測る ・おでこに風が当たり冷えている ⇒ 風を避け、しばらくしてから測る ・おでこに汗をかいている ⇒ 汗が引いて、しばらくしてから測る ・前髪がおでこにかかっている ⇒ 髪をあげてから測る ・眼鏡をかけている ⇒ 眼鏡を外して測る ・検温する方の体質、加齢等の影響で、移動や天候などで気温が変化した時におでこの表面温度が安定するまでに時間がかかる場合があります。 ・検温する場所で20～30分程度安静にしてから測定してください。ただし、気温の低い環境ではおでこの表面温度が低いままで測定できない場合があります。（個人差があります） <p><検温結果が高くなる時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽に当たりおでこが熱くなっている ⇒ しばらくしてから測る ・寒い場所から暖かい場所に本機を移動させた ⇒ 測定環境温度に20～30分馴染ませてから測る ・被測定者が暑い屋外から涼しい屋内に移動した ⇒ 測定環境温度で20～30分たってから測る ・この体温計はおでこの表面温度を口内（舌下）温度に換算して表示するため、一般的に脇下体温計の温度よりも高くなります。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・測定対象からの赤外線を遮るものは、誤差の原因になります。 ・額の状態が通常時と異なる場合は、正確に舌下温度に換算できないおそれがあります。 ・髪の毛、汗や化粧などが、測定する額表面を覆わないようにしてください。 ・屋外、直射日光の当たる場所や暖房器具の近く、または空調機の風が直接当たる場所での測定は避けてください。 ・外出、運動、入浴の後30分以内の測定は避け、測定前の30分間は使用環境の温度（16～40℃）にとどまってください。 ・本器をあらかじめ30分ほど使用環境の温度になじませてください。 ・結果を比較する際には、同じ条件（部位・装置・環境）で測定した結果と比較してください。わきの下などほかの部位や、電子体温計などほかの方法で測定した体温とは、測定結果が異なる場合があります。 ・測定時、本器が額に触れないようにしてください。

別表3 表示調査結果（正確な体温測定のための注意事項等）

対象品	正確な体温測定のための注意事項等（抜粋）
D	<ul style="list-style-type: none"> ・本製品の保管場所と測定する場所で温度差がある場合は、使用場所に30分以上放置してから使用してください。 ・体温を測るときは、額に汗や化粧品、傷などが無い清潔な状態であることを確認してください。 ・体温を測るときは、直近30分以内に入浴や運動をしていないこと、安定した環境で5分以上経過していることを確認してください。 ・体温を測るとき、本体を握りしめないようにしてください。 ・額以外の部位で体温を測らないでください。 ・額が冷えている場合は、温まるまで待つてから測定してください。氷嚢などを使用した場合や、冬場に屋外から入った直後などは、測定結果が低く表示されることがあります。 ・プローブレンズが常に清潔で破損していないことを確認してください。 ・測定時、本製品と額の間に髪などの遮蔽物が入らないようにしてください。 ・本製品を寒い場所に保管していた場合、常温の場所に持ち込んですぐに温度を測ると、測定値が高くなる場合があります。使用する場所で30分ほど放置してから温度を測ってください。温度を測定する部屋の中で保管することをお勧めします。 ・乳幼児などの場合、泣いた直後に体温を測ると、正しい測定値が表示されないことがあります。 ・汗をかいた状態で体温を測ると、正しい測定値が表示されないことがあります。 ・寒い時、屋外に出た直後に体温を測ると、正しい測定値が表示されないことがあります。額が温まるまで待つててください。 ・額以外の部位で体温を測ると、正しい測定値が表示されません。髪の毛の生え際などではなく、額の中心で測定してください。
E	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所と測定場所の温度差があるときは、本体を室温（測定場所）に30分ほどなじませてから測定してください。正しい測定結果が得られなくなる恐れがあります。 ・測定器精度への影響を避けるため、測定時に冷暖房器の近くで測定しないでください。 ・測定精度に影響する場合があります。測定前または測定中の飲食や運動はしないでください。また測定中の発汗を避けてください。

Ⅲ 令和3年度事業実績

別表4 室温での測定結果

実施年月	令和3年9月					令和3年10月				
	対象品 モニター	実体温 (℃) <a>	測定値 (℃) 	差 <b-a>	差の平均 (絶対値)	モニター	実体温 (℃) <a>	測定値 (℃) 	差 <b-a>	差の平均 (絶対値)
A	No. 1	36.1	36.4	0.3	0.54	No. 1	36.4	36.7	0.3	0.42
	No. 2	36.1	36.6	0.5		No. 2	36.2	36.7	0.5	
	No. 3	35.9	36.5	0.6						
	No. 4	36.6	36.2	-0.4		No. 4	36.9	36.9	0.0	
	No. 5	35.2	36.1	0.9						
						No. 6	36.1	36.8	0.7	
						No. 7	36.3	36.8	0.5	
						No. 8	36.2	36.7	0.5	
B	No. 1	36.1	36.3	0.2	0.58	No. 1	36.4	36.3	-0.1	0.32
	No. 2	36.1	36.3	0.2		No. 2	36.2	36.5	0.3	
	No. 3	35.9	36.5	0.6						
	No. 4	36.6	36.0	-0.6		No. 4	36.9	36.6	-0.3	
	No. 5	35.2	36.5	1.3						
						No. 6	36.1	36.4	0.3	
						No. 7	36.3	36.5	0.2	
						No. 8	36.2	36.9	0.7	
C	No. 1	36.1	36.3	0.2	0.50	No. 1	36.4	36.3	-0.1	0.27
	No. 2	36.1	36.4	0.3		No. 2	36.2	36.5	0.3	
	No. 3	35.9	36.4	0.5						
	No. 4	36.6	36.3	-0.3		No. 4	36.9	36.6	-0.3	
	No. 5	35.2	36.4	1.2						
						No. 6	36.1	36.3	0.2	
						No. 7	36.3	36.6	0.3	
						No. 8	36.2	36.6	0.4	
D	No. 1	36.1	36.1	0.0	0.54	No. 1	36.4	35.8	-0.6	0.37
	No. 2	36.1	36.2	0.1		No. 2	36.2	36.5	0.3	
	No. 3	35.9	36.5	0.6						
	No. 4	36.6	36.1	-0.5		No. 4	36.9	36.6	-0.3	
	No. 5	35.2	36.7	1.5						
						No. 6	36.1	36.2	0.1	
						No. 7	36.3	36.5	0.2	
						No. 8	36.2	36.9	0.7	
E	No. 1	36.1	36.3	0.2	0.56	No. 1	36.4	36.2	-0.2	0.32
	No. 2	36.1	36.4	0.3		No. 2	36.2	36.5	0.3	
	No. 3	35.9	36.4	0.5						
	No. 4	36.6	36.2	-0.4		No. 4	36.9	36.6	-0.3	
	No. 5	35.2	36.6	1.4						
						No. 6	36.1	36.3	0.2	
						No. 7	36.3	36.5	0.2	
						No. 8	36.2	36.9	0.7	

Ⅲ 令和3年度事業実績

別表5 モニターが低温環境にいた場合の測定結果

対象品	モニター	実体温 (°C) <a>	時間経過に伴う測定値(°C)					
			0分後 <c>	差 <c-a>	5分後 <d>	差 <d-a>	10分後 <e>	差 <e-a>
A	No. 1	36.1	36.1	0.0	36.3	0.2	36.5	0.4
	No. 2	36.1	36.2	0.1	36.3	0.2	36.5	0.4
	No. 3	35.9	36.0	0.1	36.4	0.5	36.5	0.6
	No. 4	36.6	36.1	-0.5	36.4	-0.2	36.5	-0.1
	No. 5	35.2	36.1	0.9	36.4	1.2	36.5	1.3
	差の平均(絶対値)			0.32		0.46		0.56
B	No. 1	36.1	×*	—	36.0	-0.1	36.2	0.1
	No. 2	36.1	34.7	-1.4	36.1	0.0	36.2	0.1
	No. 3	35.9	34.2	-1.7	36.0	0.1	36.2	0.3
	No. 4	36.6	35.1	-1.5	36.3	-0.3	36.5	-0.1
	No. 5	35.2	36.2	1.0	36.4	1.2	36.6	1.4
	差の平均(絶対値)			1.40		0.34		0.40
C	No. 1	36.1	35.8	-0.3	36.1	0.0	36.2	0.1
	No. 2	36.1	35.7	-0.4	36.0	-0.1	36.1	0.0
	No. 3	35.9	35.7	-0.2	36.2	0.3	36.3	0.4
	No. 4	36.6	35.9	-0.7	36.3	-0.3	36.4	-0.2
	No. 5	35.2	35.8	0.6	36.1	0.9	36.3	1.1
	差の平均(絶対値)			0.44		0.32		0.36
D	No. 1	36.1	×*	—	34.0	-2.1	35.8	-0.3
	No. 2	36.1	×*	—	35.3	-0.8	36.1	0.0
	No. 3	35.9	×*	—	35.5	-0.4	35.8	-0.1
	No. 4	36.6	×*	—	36.3	-0.3	36.5	-0.1
	No. 5	35.2	36.1	0.9	36.5	1.3	36.7	1.5
	差の平均(絶対値)			0.9		0.98		0.40
E	No. 1	36.1	35.7	-0.4	36.0	-0.1	36.2	0.1
	No. 2	36.1	35.8	-0.3	36.1	0.0	36.2	0.1
	No. 3	35.9	35.7	-0.2	36.2	0.3	36.3	0.4
	No. 4	36.6	36.0	-0.6	36.3	-0.3	36.5	-0.1
	No. 5	35.2	36.2	1.0	36.4	1.2	36.5	1.3
	差の平均(絶対値)			0.50		0.38		0.40

※いずれの銘柄も液晶に「Lo (=測定値が34°Cより低い)」と表示され測定不可

Ⅲ 令和3年度事業実績

別表6 モニターが高温環境にいた場合の測定結果

対象品	モニター	実体温 (°C) <a>	時間経過に伴う測定値(°C)					
			0分後 <c>	差 <c-a>	5分後 <d>	差 <d-a>	10分後 <e>	差 <e-a>
A	No. 1	36.4	37.0	0.6	36.5	0.1	36.6	0.2
	No. 2	36.2	36.6	0.4	36.6	0.4	36.6	0.4
	No. 4	36.9	36.9	0.0	36.8	-0.1	36.6	-0.3
	No. 6	36.1	37.0	0.9	36.8	0.7	36.7	0.6
	No. 7	36.3	36.8	0.5	37.0	0.7	36.7	0.4
	No. 8	36.2	36.9	0.7	36.7	0.5	36.6	0.4
	差の平均(絶対値)				0.52		0.42	
B	No. 1	36.4	36.7	0.3	36.5	0.1	36.4	0.0
	No. 2	36.2	36.1	-0.1	36.5	0.3	36.5	0.3
	No. 4	36.9	37.1	0.2	36.6	-0.3	36.6	-0.3
	No. 6	36.1	36.8	0.7	36.6	0.5	36.5	0.4
	No. 7	36.3	36.8	0.5	36.6	0.3	36.4	0.1
	No. 8	36.2	37.0	0.8	36.8	0.6	36.7	0.5
	差の平均(絶対値)				0.46		0.35	
C	No. 1	36.4	36.5	0.1	36.3	-0.1	36.2	-0.2
	No. 2	36.2	36.3	0.1	36.4	0.2	36.3	0.1
	No. 4	36.9	37.1	0.2	36.6	-0.3	36.6	-0.3
	No. 6	36.1	36.7	0.6	36.3	0.2	36.3	0.2
	No. 7	36.3	36.8	0.5	36.7	0.4	36.5	0.2
	No. 8	36.2	36.7	0.5	36.5	0.3	36.4	0.2
	差の平均(絶対値)				0.33		0.25	
D	No. 1	36.4	36.7	0.3	36.4	0.0	36.3	-0.1
	No. 2	36.2	36.0	-0.2	36.5	0.3	36.5	0.3
	No. 4	36.9	36.9	0.0	36.6	-0.3	36.7	-0.2
	No. 6	36.1	36.9	0.8	36.5	0.4	36.5	0.4
	No. 7	36.3	36.9	0.6	36.7	0.4	36.5	0.2
	No. 8	36.2	37.0	0.8	36.8	0.6	36.8	0.6
	差の平均(絶対値)				0.45		0.33	
E	No. 1	36.4	36.6	0.2	36.4	0.0	36.4	0.0
	No. 2	36.2	36.3	0.1	36.5	0.3	36.5	0.3
	No. 4	36.9	37.0	0.1	36.7	-0.2	36.7	-0.2
	No. 6	36.1	36.8	0.7	36.5	0.4	36.5	0.4
	No. 7	36.3	36.8	0.5	36.6	0.3	36.5	0.2
	No. 8	36.2	36.9	0.7	36.8	0.6	36.8	0.6
	差の平均(絶対値)				0.38		0.30	

別表7 使用評価結果

対象品	項目	個別判定						評価※ (点)	コメント
		①	②	③	④	⑤	⑥		
A	本体の持ちやすさ(重さ、形状)	5	5	3	4	4	5	87	<ul style="list-style-type: none"> ・握りやすい ・裏側に電源ボタンとモードボタンが並んでいるので、測定中に誤操作しやすい ・表示画面が大きくて見やすい
	ボタン操作のしやすさ(配置、大きさ、操作音)	2	4	2	2	2	4	53	
	連続測定のしやすさ	5	5	3	5	2	5	83	
	電池交換のしやすさ	5	5	2	3	3	5	77	
	説明書の分かりやすさ	4	5	4	5	4	5	90	
	表示の見やすさ(液晶の文字やマーク)	5	5	5	5	4	5	97	
	外箱の表示の分かりやすさ	3	4	5	3	4	4	77	
	総合評価	4	4	3	3	4	4	73	
B	本体の持ちやすさ(重さ、形状)	3	5	1	2	3	5	63	<ul style="list-style-type: none"> ・形状が丸みを帯びていて、小さい ・ブザー音が小さい ・説明書が分かりやすい
	ボタン操作のしやすさ(配置、大きさ、操作音)	2	5	1	3	3	5	63	
	連続測定のしやすさ	5	5	3	5	4	5	90	
	電池交換のしやすさ	3	5	1	2	1	5	57	
	説明書の分かりやすさ	4	5	5	5	5	5	97	
	表示の見やすさ(液晶の文字やマーク)	2	5	3	3	3	5	70	
	外箱の表示の分かりやすさ	5	4	5	4	5	5	93	
	総合評価	4	5	1	2	3	5	67	
C	本体の持ちやすさ(重さ、形状)	5	5	4	5	4	5	93	<ul style="list-style-type: none"> ・操作が簡単で使いやすい ・表示画面が大きくて見やすい ・寒い環境では使用できない点は不便
	ボタン操作のしやすさ(配置、大きさ、操作音)	5	5	5	4	4	5	93	
	連続測定のしやすさ	5	5	5	5	3	5	93	
	電池交換のしやすさ	5	5	5	5	4	5	97	
	説明書の分かりやすさ	5	5	3	5	3	5	87	
	表示の見やすさ(液晶の文字やマーク)	5	5	3	4	3	5	83	
	外箱の表示の分かりやすさ	5	5	5	4	5	5	97	
	総合評価	5	5	5	5	4	5	97	
D	本体の持ちやすさ(重さ、形状)	5	5	3	5	3	5	87	<ul style="list-style-type: none"> ・電源をオフにできず常時オンなので電池がもったいないと思う ・価格が高い ・形状は持ちやすい
	ボタン操作のしやすさ(配置、大きさ、操作音)	4	3	4	4	3	4	73	
	連続測定のしやすさ	5	4	2	5	2	4	73	
	電池交換のしやすさ	3	2	1	2	1	3	40	
	説明書の分かりやすさ	5	3	4	5	3	4	80	
	表示の見やすさ(液晶の文字やマーク)	3	2	5	4	4	4	73	
	外箱の表示の分かりやすさ	2	3	2	3	2	3	50	
	総合評価	4	3	3	3	3	3	63	
E	本体の持ちやすさ(重さ、形状)	4	4	4	4	4	5	83	<ul style="list-style-type: none"> ・温度別に表示画面の背景色が変わるので分かりやすい ・形状が大きくて、ガンタイプなので持ちやすい ・外箱の表示が英語のみという点は不便
	ボタン操作のしやすさ(配置、大きさ、操作音)	5	4	3	4	3	4	77	
	連続測定のしやすさ	5	5	4	5	4	5	93	
	電池交換のしやすさ	5	4	4	5	4	4	97	
	説明書の分かりやすさ	4	4	1	5	2	4	67	
	表示の見やすさ(液晶の文字やマーク)	5	5	4	4	4	5	90	
	外箱の表示の分かりやすさ	3	3	1	3	1	3	47	
	総合評価	4	4	4	3	4	4	77	

※評価は、個別判定の平均値を100点満点に換算した。

イ アルミホイル（嶺南消費生活研究会との共同テスト）

（ア） 目的

アルミホイルは、食材を包んで保存する、皿や弁当箱に敷く、落とし蓋の代わりにするなど、わたしたちの家庭で広く使われている日用品である。市場には、標準的なものだけでなく、食品がくっつきにくくするために表面コーティング等の加工を施したのものや、強度や耐熱性が優れた厚手のものなど、さまざまな商品が出回っている。

新型コロナウイルス感染症の発生以降、自宅で料理をする機会が増えたことに伴い、アルミホイルを使う頻度も増えたと考えられる。そこで、嶺南消費生活研究会（以下、「研究会」という。）と共同で、アルミホイルについて表示や価格、使用性などを比較調査したため、その結果を情報提供する。

（イ） 対象品

令和3年6月、小浜市および若狭町内の小売店舗にて、計20銘柄のアルミホイルを購入し、以下のとおり3タイプに分類した。

- ・標準タイプ（9銘柄） 厚さ12 μm前後のもの
- ・厚手タイプ（3銘柄） 厚さが標準タイプの概ね2倍以上のもの
- ・表面加工タイプ（8銘柄） 厚さが12 μm前後で、食品をくっつきにくくするための加工した旨の表示があるもの



図1 テスト対象品

わたしたちが通称「アルミホイル」と呼ぶ日用品は、家庭用品品質表示法で規定する雑貨工業品のうちの「食卓用、食卓用又は台所用のアルミニウムはく」に該当し、「家庭用で、飲食に供するものを包装するために使用される食卓用のもの、汚れを防止したり、装飾用に使用される食卓用のもの、食物等を保存又は調理するための包装の用に供される台所用のもの」と定義されている。

また、日本産業規格においては「厚さ0.006 mmから0.2 mmまで圧延したアルミニウム及びアルミニウム合金のはく」と規定されているが、家庭用として普及している標準タイプの厚さは0.012 mm前後である。

【参考】 消費者庁ホームページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/guide/zakka/zakka_26.html

（一財）日本アルミニウム協会ホームページ

<https://www.aluminum.or.jp/haku/what/index.html>

(ウ) 項目および方法

① 表示

家庭用品品質表示法（以下、「法」という。）の雑貨工業品品質表示規程（以下、「規程」という。）に基づき、適正な表示がなされているかを調べた。品質に関し表示すべき事項および付記事項は、表1のとおり定義されている。

表1 アルミホイルの表示事項等の定義

事項	定義
寸法	その製品の幅をセンチメートル単位で、長さをメートル単位で、厚さをマイクロメートル単位で、いずれを指すかを分かりやすく示して表示すること。
取扱い上の注意	次に掲げる事項を表示すること。 イ) 酸分及び塩分によって変色や浸食が生じることがある旨 ロ) 直火によって溶解が生じることがある旨 ハ) 保管場所の湿度等によっては変色が生じることがある旨
表示者名等	表示した者の氏名又は名称及び住所又は電話番号を付記すること。
表示方法等	最小販売単位ごとに、消費者の見やすい箇所に分かりやすく記載すること。ただし、取扱い上の注意表示に際しては、ラベルの貼付け又は印刷、下げ札の取付け又はラベルの添付等で行うこと。

(出典：規程 別表第二)

② 単価

税抜価格および寸法から、幅 25 cm および長さ 1 m あたりの価格を調べた。

③ 箱の構造・表示等

刃の材質、刃の位置（フタまたは本体）、刃に注意する旨の表示の有無、ロール飛び出しストッパーの有無、ロール飛び出しストッパーの使用方法的表示の有無、フタを指で押さえる位置の表示の有無、ホイル端末のとめ方（シール貼付け、のり付け等）の7項目について調べた。

④ 表面構造

マイクロスコープ（キーエンス製 VHX-1000）を用いて、アルミホイル両面の表面構造をそれぞれ 500 倍の倍率で拡大観察した。

⑤ 使用評価

① 箱の構造に基づく使用性

令和3年8月、研究会の会員12名が対象品をそれぞれ10 cm程度引き出してカットし、引き出しやすさ、ロールの飛び出しにくさ、カットしやすさの3項目について「良い・普通・悪い」の3段階で判定した。良い=3点、普通=2点、悪い=1点として判定結果を集計し、100点満点に換算した。

② 調理使用時の利便性

令和3年8月、研究会の会員12名が対象品を用いて角餅およびシュレッドチーズをそれぞれ調理し、食品のくっつきにくさおよび食品の焼け具合（焼き色、溶け具合）の2項目について「良い・普通・悪い」の3段階で判定した。良い＝3点、普通＝2点、悪い＝1点として判定結果を集計し、100点満点に換算した。

（調理方法）

角餅は、2 cm×2 cm×4 cm程度の大きさに切り分けて対象品（光沢面、または食材を載せる指定のある面）に載せ、図2のように、200℃に設定したホットプレート（松下電機製 NF-HG59-Hまたは山善製 HG-1200）にて6分間加熱後、上下を返して4分間加熱した。続けて、角餅を対象品に載せた状態のまま、1200 W に設定したオーブントースター（パナソニック製 NT-W30）に入れ、4分間加熱した。

シュレッドチーズは、10 g ずつ計量して対象品（光沢面、または食材を載せる指定のある面）に載せ、200℃に設定したホットプレート（同上）にて1分間加熱した。



図2 角餅の調理風景

（エ） 結果

① 表示（別表1、別表2）

対象品の表示内容は別表1および別表2のとおりである。すべての銘柄で法の規程に基づく表示がなされており、適正であった。

同規程に基づかない任意の事項としては、品名が11銘柄で、材質が16銘柄で表示されていた。規定事項以外の取扱い上の注意事項はすべての銘柄で表示されており、特に電子レンジでの使用に関する内容が、標準タイプおよび表面加工タイプに表示されていた。また、表面加工タイプでは、食品を載せる面について指定する内容がすべての銘柄で表示されていた。

② 単価（図3、別表3）

幅25 cm、長さ1 mあたりの価格は図2および別表3のとおりである。単価の差は5～111円で、22倍以上の差があった。タイプ別では、標準タイプ（9銘柄）は5～33円（約6.6倍差）、厚手タイプ（3銘柄）は30～111円（約3.7倍差）、表面加工タイプ（8銘柄）は17～99円（約5.8倍差）の差であり、特に標準タイプの価格差が大きく、長さの短い銘柄で単価が高い傾向であった。

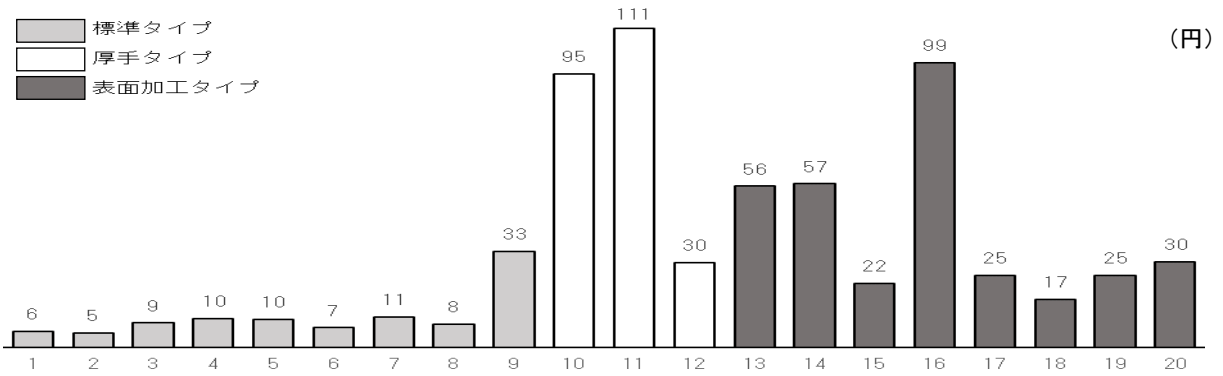


図3 幅 25 cm、長さ 1 mあたりの価格

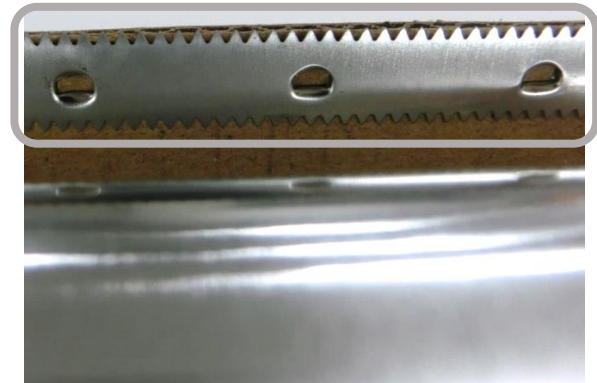
③ 箱の構造・表示等 (別表4、図4)

箱の構造と構造に関する表示内容等は別表4のとおりである。20銘柄中17銘柄で紙製の刃を使用しており、このうち3銘柄は刃に注意する旨の表示がなかった。

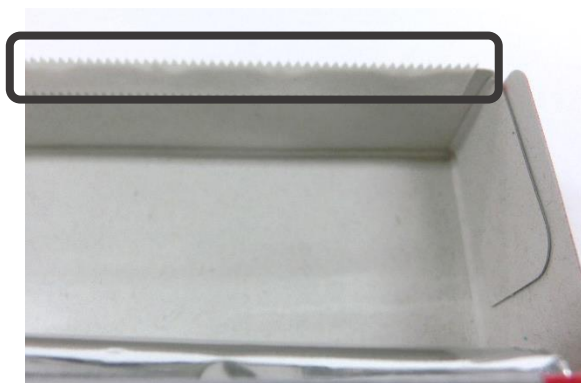
また、刃の位置は、20銘柄中12銘柄で本体側であり、このうち9銘柄は、図4(a)のように、箱の縁が鋸歯状構造になっていた。残り3銘柄はいずれも厚手タイプであり、図4(b)のように、箱の縁に金属製の刃が別途取付けられていた。刃の位置がフタ側である8銘柄はすべて、図4(c)のように、フタの縁に紙製またはプラスチック製の刃が別途取付けられていた。



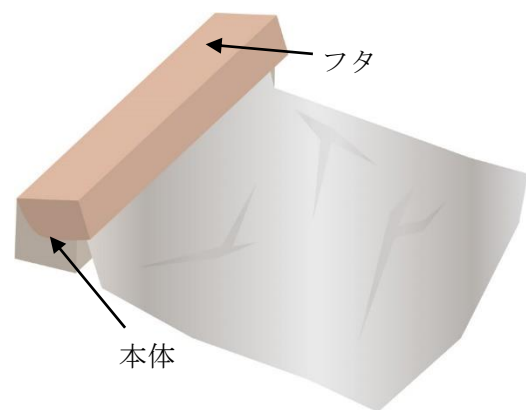
(a) 本体側の箱の縁が鋸歯状である銘柄



(b) 本体側の箱の縁に金属製の刃が取付けられている銘柄



(c) フタの縁に紙製の刃が取付けられている銘柄



(参考) 箱の構造概略

図4 刃の位置に関する箱の構造調査結果例

④ 表面構造 (別図1、図5)

対象品の表面構造は別図1のとおりである。拡大観察したところ、表面加工タイプ8銘柄中4銘柄および厚手タイプ3銘柄中1銘柄において、図5(a)のように、両面に0.1mm程度の大きさの凹凸が規則的に見られた。この凹凸加工により、食品との接触面積が少なくなり、食品がくっつきにくくなると考えられる。

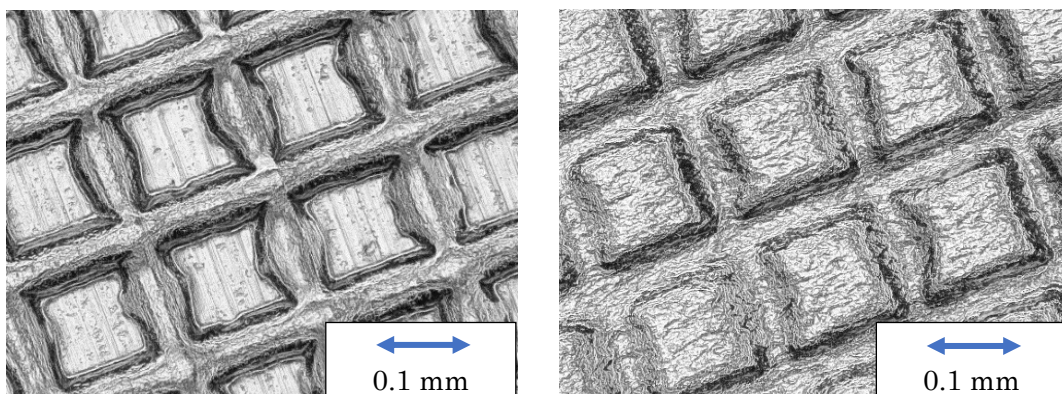
また、残り15銘柄は類似の表面構造であり、図5(b)のように、片面(光沢のある面)では直線が並んだような凹凸が、もう片面は不規則に波打ったような凹凸が見られた。これらはいずれもアルミホイルの製法に由来した構造であると考えられる。

アルミニウム箔は、圧延(2本の鉄製の円柱でアルミニウム板を強く挟みながら回転して潰すことで、アルミニウム板を薄く延ばす技術)を繰り返すことで製造される。

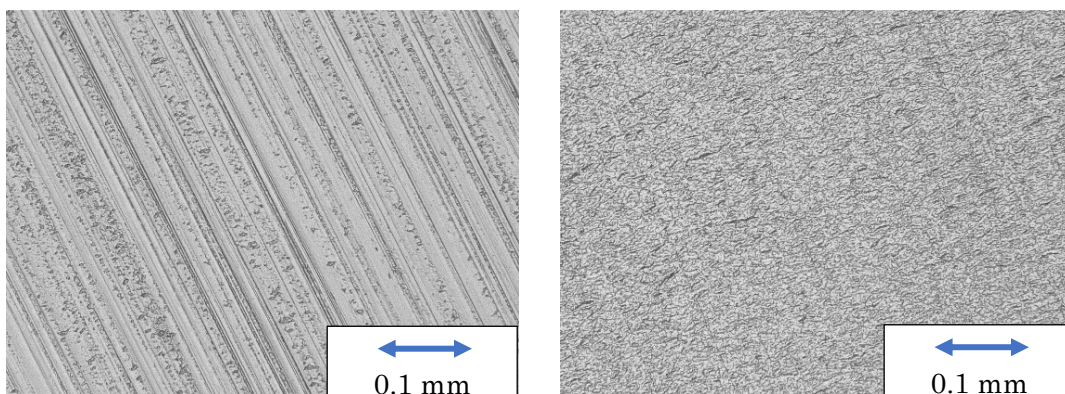
家庭用のアルミホイルは、2枚のアルミニウム箔を重ねて圧延した後に分離するという工程で製造されることが多い。この時、鉄製の円柱と直に接していた面は、均一に潰されることで滑らかな鏡面状態となり光沢を持つ一方、アルミニウム箔同士が接していた面は、互いに押し合うことで不規則な凹凸が生じる。

【参考】 (一財)日本アルミニウム協会ホームページ

<https://www.aluminum.or.jp/haku/faq/index.html>



(a) 表面加工タイプ (左: 加工が施されている面、右: 裏面)



(b) 標準タイプ (左: 光沢のある面、右: 裏面)

図5 アルミホイルの表面構造拡大観察結果例 (倍率500倍)

⑤ 使用評価（別表5、別図2、別表6、別図3）

① 箱の構造に基づく使用性

結果は別表5および別図2のとおりである。カットしやすさの評点は39～97点（約2.5倍差）と評価が大きく割れた。特に、評点が60点を越えた10銘柄のうち、8銘柄は刃がフタ側に取り付けられていた。この構造だと、ホイルの状況を確認しながらカットできるため、力加減などの調整がしやすくなると考えられた。

一方、引き出しやすさの評点は53～94点（約1.8倍差）、ロールの飛び出しにくさは61～89点（約1.5倍差）であり、これらの項目と、ロール飛び出しストッパーの有無などの箱の構造との相関関係はいずれも見出せなかった。

② 調理使用時の利便性

結果は別表6および別図3のとおりである。食品のくっつきにくさの評点は、角餅で47～94点（2倍差）、シュレッドチーズで47～97点（約2.1倍差）と、いずれも2倍以上の点差となった。タイプ別に見ると、標準タイプでは、角餅の場合に評点が高い銘柄があった一方で、シュレッドチーズの場合はすべての銘柄で評点が低く、チーズを使用した調理には不向きであると考えられた。厚手タイプおよび表面加工タイプではどちらの食品でも概ね評点が高かったが、評点の低い銘柄も一部見受けられた。

焼け具合の評点は、角餅で61～92点（約1.5倍差）、シュレッドチーズで61～83点（約1.4倍差）とどちらもバラツキが少なく、タイプ別の差異は見出せなかった。

①、②いずれについても、評点と価格との相関関係は見られなかった。

(オ) まとめ

① 今回調査した20銘柄はすべて、法の規程に基づく表示がなされており、適正であった。特に、規程にない電子レンジでの使用に関する注意事項の表示が多く、消費者からの問合せに対応しているものと考えられた。また、表面加工タイプでは、食品を載せる面について指定する内容がすべての銘柄で表示されていた。

② 単位面積あたりの単価は銘柄間で2.2倍以上の差があった。特に標準タイプの価格差が大きく、長さの短い銘柄で単価が高い傾向であった。

③ 箱の構造に基づく使用性評価では、カットしやすさについて評価が大きく割れ、刃がフタ側に取り付けられている銘柄で評点が高かった。この構造だと、ホイルの状況を確認しながらカットできるため、力加減などの調整がしやすくなると考えられた。

④ 角餅およびシュレッドチーズを用いた調理使用時の利便性評価では、表面加工タイプであっても食品がくっつく場合があることを確認した。

(カ) 消費者へのアドバイス

① ゴミの分別

消費者から、「アルミホイルは、可燃ごみと不燃ごみのどちらになるのか」、「アルミホイルに表裏の区別はあるのか」という声を聞く。

(一社)アルミホイル協会によると、アルミホイルは厚みが薄く、燃えると灰になることから、一般に可燃ごみとして扱われている。しかし、県内の各市町の取扱いを確認したところ、福井市（旧越廼村および清水町を除く）、鯖江市、越前市、坂井市、南越前町、美浜町、若狭町（旧上中町を除く）では、アルミホイルを不燃ごみとしていた。焼却炉の構造や性能などによって扱いが異なるため、お住まいの自治体の分別ルールを確認することが重要である。

② 表裏の区別

標準タイプや厚手タイプ（表面加工されたものを除く）の場合、アルミホイルの光沢面と非光沢面の違いは製造工程によって生じるものであるため、区別不要である。なお、表面加工タイプの場合は、加工された面に食品を載せるよう表示しているものが多いため、その表示に従う必要がある。

別表1 表示調査結果（規定事項）

種類	No.	商品名	寸法			取扱い上の注意※			表示者名等
			幅 (cm)	長さ (m)	厚さ (μm)	①	②	③	
標準タイプ	1	アルミホイル	25	18	11	あり	あり	あり	株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東 1-4-14
	2	アルミホイル	25	20	11	あり	あり	あり	株式会社小久保工業所 和歌山県海南市野上新 201-9
	3	アルミホイル	25	8	10	あり	あり	あり	大和物産株式会社 奈良県五條市住川町 1313 番地
	4	抗菌アルミホイル	25	10	11	あり	あり	あり	株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東 1-4-14
	5	CO-OP ホイルレギュラー	25	10	11	あり	あり	あり	(販売者) 日本生活協同組合連合会 東京都渋谷区渋谷 3-29-8 (製造者) 三菱アルミニウム株式会社 東京都港区芝 2-3-3
	6	マイホイル	25	8	10	あり	あり	あり	株式会社UACJ製箔 東京都中央区日本橋兜町 6-5
	7	抗菌 クッキングホイル	25	8	11	あり	あり	あり	東洋アルミエコープロダクツ株式会社 大阪市西区西本町 1 丁目 4-1
	8	三菱ホイル	25	12	11	あり	あり	あり	三菱アルミニウム株式会社 東京都港区芝 2-3-3
	9	ブラックホイル	25	3	15	あり	あり	あり	株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東 1-4-14
厚手タイプ	10	BBQお掃除 楽ちんシート（極厚）	30	7	35	あり	あり	あり	株式会社ロゴスコーポレーション 大阪市住之江区平林南 2-11-13
	11	焦げ付きにくい 焼きそばシート	30	6	40	あり	あり	あり	株式会社ロゴスコーポレーション 大阪市住之江区平林南 2-11-13
	12	サンホイルワイド	30	7	20	あり	あり	あり	東洋アルミエコープロダクツ株式会社 大阪市西区西本町 1 丁目 4-1
表面加工タイプ	13	クックパー フライパン用ホイル	25	3	12	あり	あり	あり	旭化成ホームプロダクツ株式会社 東京都千代田区有楽町 1-1-2
	14	フライパン用 ホイルシート	25	7	12	あり	あり	あり	株式会社クレハ 東京都中央区日本橋浜町 3-3-2
	15	らくらくとれるホイル	25	4.5	11	あり	あり	あり	株式会社まるき 大阪府河内長野市小山田町 59-2
	16	こんがりおいしい 包み焼き用黒ホイル	25	2	15	あり	あり	あり	東洋アルミエコープロダクツ株式会社 大阪市西区西本町 1 丁目 4-1
	17	シリコン樹脂加工で くっつきにくいホイル	25	4	11	あり	あり	あり	株式会社モリトク 大阪府東大阪市中新開 1-14-36
	18	くっつきにくいホイル	25	6	11	あり	あり	あり	株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東 1-4-14
	19	くっつきにくいホイル	25	4	11	あり	あり	あり	株式会社モリトク 大阪府東大阪市中新開 1-14-36
	20	CO-OP くっつかないホイル	25	10	11	あり	あり	あり	(販売者) 日本生活協同組合連合会 東京都渋谷区渋谷 3-29-8 (製造者) アルミファミック株式会社 東京都江東区門前仲町 1-6-12

※ ①酸分及び塩分によって変色や浸食が生じることがある旨
 ②直火によって溶解が生じることがある旨
 ③保管場所の湿度等によっては変色が生じることがある旨

別表2 表示調査結果（任意の事項）

種類	No.	品名	材質	規定事項以外の取扱い上の注意（抜粋）	キャッチフリーズ等（抜粋）
標準タイプ	1	表示なし	アルミニウムはく	<ul style="list-style-type: none"> ・火や熱源のそばに置かないでください。 ・電子レンジは使用しないでください。 ・ホイルカッターの刃で手指を傷つけないようご注意ください。 ・刃先が鈍りますのでアルミホイルのカット以外には使用しないでください。 ・お子様の手の届かない場所に保管してください。 ・本来の用途以外に使用しないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまなお料理に
	2	アルミニウムはく	表示なし	<ul style="list-style-type: none"> ・切り取り刃に触れると、手などを傷つけることがありますので、ご注意ください。 ・電子レンジでのご使用の際は、必ず電子レンジの取扱説明書に従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンで大活躍！！ ・紙刃だから安全、分別不要、そのまま燃えるゴミとして捨てられます ・ロールストッパー付！ 指で押し込むだけでホイルが飛び出さない
	3	アルミニウムはく	表示なし	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄やステンレス製鍋でホイルを落としぶたに使用しますと、短時間でも穴があくことがあります。 ・アルミホイルを電子レンジでのご使用はさけてください。 ・刃先部分を指で強く押さえたり固い物を当てると切れ味が悪くなる場合がありますので、アルミホイルのカット以外には使用しないでください。 ・お子様の手の届かないところに保管してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛り付けやオープン調理に！ ・紙刃だから手にやさしくて、ゴミ捨て簡単！！ ・ホイルカッターは紙刃を使用しております。
	4	表示なし	アルミニウムはく	<ul style="list-style-type: none"> ・電子レンジは使用しないでください。 ・本来の用途以外に使用しないでください。 ・乳幼児の手の届かない場所に保管してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金属イオン効果で両面に抗菌性がある ・調理・食品保存に最適！！ ・ホイル表面に付着した菌の増殖を抑制（ホイルに接触していない部分に対しては、抗菌効果はありません。） ・化学抗菌剤を一切使用していませんので、食品にも安心して使用できます。
	5	食品包装用アルミホイル	アルミニウムはく	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄やステンレス製鍋でホイルを落としぶたに使用すると、短時間でも穴があくことがあります。 ・電子レンジで使用しないでください。オープン機能のあるレンジを使用するときは、お使いの機器の取扱説明書をご確認ください。 ・刃先を強く押したり、固いものを当てると切れ味が鈍くなります。 ・お子様の手の届かないところに保管してください。 ・落下すると、ホイルの端がつぶれて引き出しにくくなる場合がありますので、取扱いにご注意ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・くり出しスムーズきれいにカット！ ・冷凍・冷蔵保存に最適！ ・紙刃を使用しています

別表2-2

種類	No.	品名	材質	規定事項以外の取扱い上の注意（抜粋）	キャッチフレイズ等（抜粋）
標準タイプ	6	アルミニウムはく	表示なし	<ul style="list-style-type: none"> 電子レンジにホイルをご使用になる前に、お使いになっているレンジの取扱説明書をご確認ください。 落とし蓋でのご使用はしないでください。ステンレスや鉄製の鍋で使用すると短時間で穴があく場合があります。 刃先部分を指で強く押さえたり固い物を当てると切れ味が悪くなる場合があります。ホイルのカット以外は使用しないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> 手にやさしい紙刃使用 ホイル飛び出し防止機能
	7	抗菌クッキングホイル 8m	アルミニウムはく	<ul style="list-style-type: none"> 落下すると、ホイルの端が潰れて取り出しにくくなる場合があります。 電子レンジでご使用になる場合は、事前に電子レンジの取扱説明書を確認してください。 ご使用にあたっては表裏はありません。 誤って飲み込んででもほぼ全量が排出されますので、人体に影響はありません。 ゴミとして処理する場合は、お住まいの自治体の区分に従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> 分別が不要になる紙刃を採用！ フタが浮き上がらないロック機能 ホイルがとび出さないストッパーつき 素材自体に抗菌性があるアルミホイルなので、ホイル表面に付着した菌の増殖を抑えます。 両面に抗菌効果があります。 化学抗菌剤は使用していませんので、食品にも安心してご使用いただけます。
	8	アルミニウムはく	表示なし	<ul style="list-style-type: none"> 鉄やステンレス製鍋でホイルを落としぶたに使用しますと、短時間でも穴があくことがあります。 電子レンジにホイルをご使用になる前に、ご使用中の電子レンジ取り扱い説明書でご確認ください。 刃先を強く押ししたり、固いものを当てると切れ味が鈍くなります。 お子様の手の届かないところに保管してください。 刃に触れないでください。触れると、カラダをキズつけることがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 信頼のブランド 冷凍・冷蔵保存に最適！ くり出しスムーズきれいにカット！
	9	表示なし	アルミニウムはく	<ul style="list-style-type: none"> 加熱後は大変熱くなっています。やけどにご注意ください。 印刷面に食品が触れると色に移る恐れがあります。黒い印刷面には食材をのせないでください。 油分の多い食材を使用する場合は、必ずトースター付属の受け皿を使用してください。 フライパン・鍋・魚焼き器などでの空だきは避けてください。 電子レンジではご使用いただけません。 用途以外には使用しないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒の熱吸収効果で素早くこんがり焼ける！ 普通のホイルとしても使えます

別表2-3

種類	No.	品名	材質	規定事項以外の取扱い上の注意（抜粋）	キャッチフレイズ等（抜粋）
厚手タイプ	10	表示なし	アルミニウム箔	<ul style="list-style-type: none"> ・シートの除去は、必ずグリルの熱が冷めてから行ってください。 ・お子様はご使用にならないでください。 ・切り取り刃に触れると手などを傷つけることがありますので注意してください。 ・シートの断面や尖った部分で手などを傷つけないよう十分注意してください。 ・家庭用アルミシートは使用しないでください。燃えや破れの恐れがあります。 ・本品はバーベキューグリルが灰や油でよごれることを軽減するための商品です。汚れを完全に無くすものではありません。 ・炭を移動させたりする際にトングなどでシートを破ることがありますので注意してください。使用に差し支えありませんが、グリルの汚れにつながります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽ちんシートを敷くと BBQ グリルのお掃除が 10 秒！ ・グリルにやさしい ・破れにくい厚さ「0.035mm」
	11	表示なし	アルミニウム箔	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず手袋着用のこと。ケガをします ・シートの除去は、必ずグリルの熱が冷めてから行ってください。 ・お子様はご使用にならないでください。 ・高火力での使用は厳禁です。低火力で加熱してください。 ・鋭利な器具の使用は厳禁です。シートの破れにつながります。 ・空焚きは厳禁です。加熱後 30 秒以内に食材を載せてください。 ・熱源への投入は厳禁です。焼き芋など、食材を包んで熱源に投入しないでください。 ・切り取り刃に触れると手などを傷つけることがあるので注意してください。 ・シート断面や尖った部分で手などを傷つけないよう十分注意してください。 ・シートには裏表があります。お間違いのないようご注意ください。 ・破れにくい厚さ 0.04 mmシートですが、箸やフライ返しなどを使用する際はシートを破らないよう注意してください。 ・シートを使用することで、焼網がグリルに安定してセットできなくなる場合は、使用を控えてください。 ・使用時に火力が強いと煙が出る場合があります。低火力でご使用ください。 ・簡易食器として使用する場合は、熱いものや液体は入れないでください。火傷につながる恐れがあります。 ・使用時、風で飛ぶ恐れがありますので火傷に十分ご注意ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼網が鉄板に変身！ ・特殊ノンスティック加工で焦げ付きにくい焼きそばシート ・安心！超極厚の「0.04 mm」 ・簡単セット&簡単後片付け ・トングや鉄板に巻くだけで汚さない ・ごはんを炊いたり鍋料理など様々な調理が可能 ・フタの代わりにして、調理時間を短縮！ ・シートを容器に押し当てて、食器の形に合わせれば簡易容器にもなる！

別表2-4

種類	No.	品名	材質	規定事項以外の取扱い上の注意（抜粋）	キャッチフレイズ等（抜粋）
厚手タイプ	12	サンホイルワイドオープン用7m	アルミニウムはく	<ul style="list-style-type: none"> ・加熱後は大変熱くなっています。やけどにご注意ください。 ・落下すると、ホイルの端が潰れて取り出しにくくなる場合があります。 ・電子レンジでご使用になる場合は、事前に電子レンジの取扱い説明書を確認してください。 ・ゴミとして処理する場合は、お住まいの自治体の区分に従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚手 20 マイクロメートルのしっかり感（通常のサンホイルの約1.8倍） ・厚手のワイドタイプなので、包み焼きなどのお料理に最適！ ・オーブントースターで！ ・魚焼きグリルで！
表面加工タイプ	13	シリコーン加工アルミホイル	アルミニウムはく、シリコーン	<ul style="list-style-type: none"> ・片面シリコーン加工アルミホイルです。「クックパー」と表示してある面に食品をのせてください。 ・調理器具の取扱説明書に従ってご使用ください。お使いになれない場合があります。 ・強火での長時間のご使用は避け、中火以下でご使用ください。300℃で40分を超えてご使用されると、食品くっつき防止効果が落ちることがあります。 ・調理中および調理直後のホイルには直接触れないでください。高温で火傷するおそれがあります。 ・電子レンジには使用しないでください。 ・IHクッキングヒーターの上にホイルを直接のせて使用しないでください。発熱により溶解、発火することがあります。 ・廃棄時は各自治体の定める方法に従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・油なしでもくっつかない ・肉も魚もキレイに焼ける ・油なしでもOK！ カロリーダウン ・餅もくっつかない オープントースターに ・こげつかず、サラッと みそ漬けなどに ・強いホイルで破れにくい ・後かたづけラクラク！
	14	フライパン用ホイルシート	アルミニウムはく、シリコーン樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・片面にシリコーン樹脂加工をしています。「おもて」と表示のある面に食品をのせて使ってください。 ・必ず調理機器の取扱説明書に従って使用する。 ・電子レンジ機能、オーブンレンジのオート調理機能は使用しない。 ・食品から出た脂に着火するおそれがあるため、グリルでの使用はしない。 ・高温でやけどするおそれがあるため、調理中および調理直後のホイルには直接触れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こったりタレでも焦げつかない！ ・オーブントースターでお餅焼きにも ・フライパンでいつものおかず作りにも ・オーブントースターでたっぷりチーズの料理にも
	15	表示なし	アルミニウムはく、シリコーン樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・ツヤのない面をご使用ください。 ・オープン、オーブントースターでの使用は可能ですが、電子レンジ・直火では使用できません。 ・フライパン、鍋、グリル等でのホイルだけの空焼きは避けてください。 ・高温になりすぎてホイルのくっつき防止効果が落ちる場合があります。 ・オープン機能付き電子レンジでご使用の際は、必ず電子レンジの取扱説明書に従ってください。 ・手や指を傷つけないよう、取扱いにはご注意ください。 ・廃棄の際は各地方自治体の区分に従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品がくっつかずキレイにはがれる ・フライパンやオープンの天板に敷いて後片付けが簡単に ・もちやチーズなどくっつきやすい料理に ・オーブントースター、オープンでも使える ・シリコーン加工だからきれいにはがれる

別表2-5

種類	No.	品名	材質	規定事項以外の取扱い上の注意（抜粋）	キャッチフレイズ等（抜粋）
表面加工タイプ	16	包み焼き用黒ホイル	シリコーン加工アルミニウムはく	<ul style="list-style-type: none"> ・黒印刷面に食品が触れると色に移る恐れがあります。この面には食材をのせないでください。 ・加熱後は大変熱くなっています。やけどにご注意ください。 ・落下すると、ホイルの端が潰れて取り出しにくくなる場合があります。 ・油分の多い食材を使用する場合は、必ずオーブントースター付属の受け皿を使用してください。 ・フライパン、鍋、魚焼き器などでの空だきは避けてください。高温になりすぎると、くっつき防止効果が落ちることがあります。 ・電子レンジではご使用いただけません。 ・誤って飲み込んでも人体に影響はありません。 ・ゴミとして処理する場合は、お住まいの自治体の区分に従ってください。 ・使用目的以外の使用はしないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サラッととはがれてくっつかない！ ・包んでふっくら、開いて焼いてさらにこんがり！ ・外側の黒印刷による熱吸収効果で素早くこんがり焼ける！ ・内側のシリコーン加工でくっつかないから料理の仕上がりがキレイ！ ・通常のアルミホイルより厚手なので破れにくく安心！
	17	表示なし	アルミ箔、シリコン樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・ツヤ消しの面が表ですので、その面に食品を置いて調理してください。 ・調理中及び調理直後のホイルには直接触れないでください。高温で火傷する恐れがあります。 ・IHクッキングヒーターの上にホイルを直接のせて使用しないでください。加熱により溶解・発火することがあります。 ・フライパンに敷く時は外にはみ出さないようにしてください。包み焼きは調理器具などを用いてその上でご使用ください。 ・オーブントースタなどの熱源にホイルが直接触れないようにしてください。 ・電子レンジには使用しないでください。 ・フライパンや鍋でホイルだけの空焼きをするとホイルの食品くっつき防止効果が落ちる場合があります。 ・お使いの調理器具の取扱説明書に従って使用してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品がくっつきにくくキレイにはがせる ・サラッととはがれやすい ・ダイエット&エコロジー
	18	表示なし	アルミニウムはく (内面加工) シリコーン樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・オモテ面（ツヤ消し面）に料理が接するように使用してください。 ・乳幼児の手の届かない場所に保管してください。 ・本品は使い捨て商品です。 ・食材・調理条件によっては、くっつく場合があります。 ・包み焼き等に使用する場合、調理器具等を使用してください。 ・空焚きしないでください。 ・電子レンジ・直火では使用しないでください。 ・紙刃で手を切らないように注意してください。 ・本来の用途以外に使用しないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サラッととはがれやすいシリコーン樹脂加工 ・油を使わないヘルシー料理に！ ・アルミホイルにシリコーン樹脂をコーティング

別表2-6

種類	No.	品名	材質	規定事項以外の取扱い上の注意（抜粋）	キャッチフリーズ等（抜粋）
	19	表示なし	アルミ箔、シリコン樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・文字が読める面が表ですので、その面に食品を置いて調理してください。 ・調理中及び調理直後のホイルには直接触れないでください。高温で火傷する恐れがあります。 ・IH クッキングヒーターの上にホイルを直接のせて使用しないでください。加熱により溶解、発火することがあります。 ・フライパンに敷く時は外にはみ出さないようにしてください。包み焼きは調理器具などを用いてその上でご使用ください。 ・オーブントースターなどの熱源にホイルが直接触れないようにしてください。 ・電子レンジには使用しないでください。 ・フライパンや鍋でホイルだけの空焼きをするとホイルの食品くつき防止効果が落ちる場合があります。 ・お使いの調理器具の取扱説明書に従って使用してください。 ・廃棄の際は各地方自治体の廃棄区分に従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・くつきやすい料理に！ ・フライパンやオーブントースターに！ ・油を引かずに調理できる ・サラッととはがれやすい！ ・ダイエット&エコロジー
表面加工タイプ	20	食品包装（調理）用アルミホイル	アルミニウムはく、シリコーン樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・「この面に食品をのせてください」と書いてある面に食品をのせてください。 ・調理中および調理直後のホイルには、直接触らないでください。高温でやけどするおそれがあります。 ・電子レンジで使用しないでください。オープン機能のあるレンジは、使用可否をレンジの取扱説明書でご確認ください。 ・IH クッキングヒーターの上にホイルをのせて使用しないでください。加熱により溶解・発火することがあります。 ・フライパンに敷く時は、外にはみ出さないようにしてください。また、包み焼きは調理器具を用いてその上で使用してください。 ・ホイルだけの空焼きや、グリルなどで熱源に近づけすぎると、高温により、くつき防止効果が落ちる場合があります。 ・調理中に食品から出る油分に引火する場合がありますので火の取り扱いには充分注意してください。 ・捨てる時は各自治体の定める方法にしたがってください。 ・ホイル両端の破損を防ぐため、衝撃を与えたり、立てて保管しないでください。 ・急激に高温で加熱した場合や、糖分が多い料理、身や皮が柔らかい魚（特に冷凍魚）は、食品がこびりつく場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・油をひかなくてもサラッととはがれる！ ・後かたづけらくらく

別表3 価格調査結果

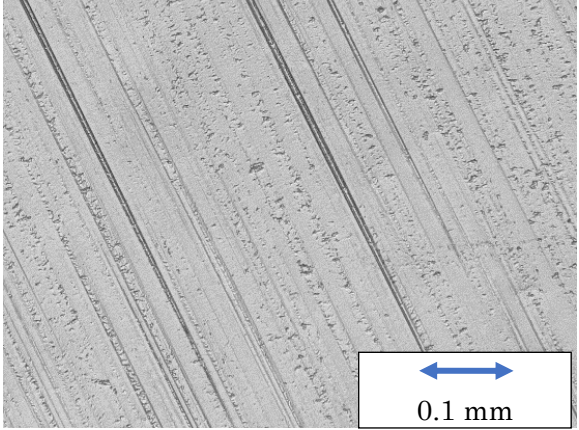
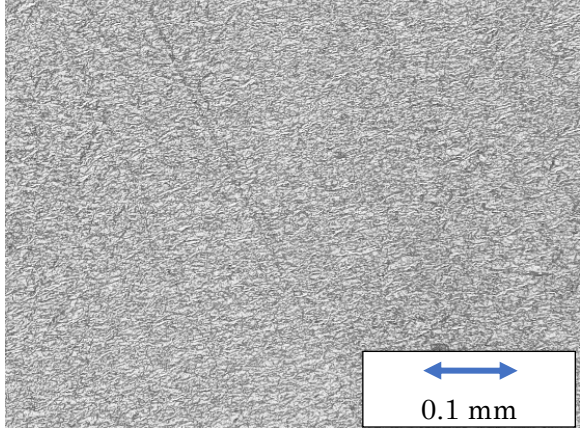
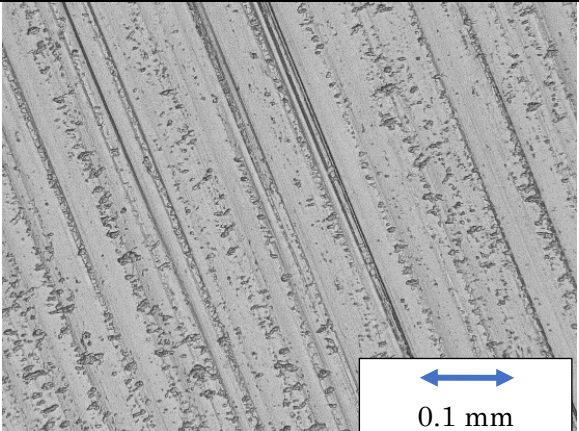
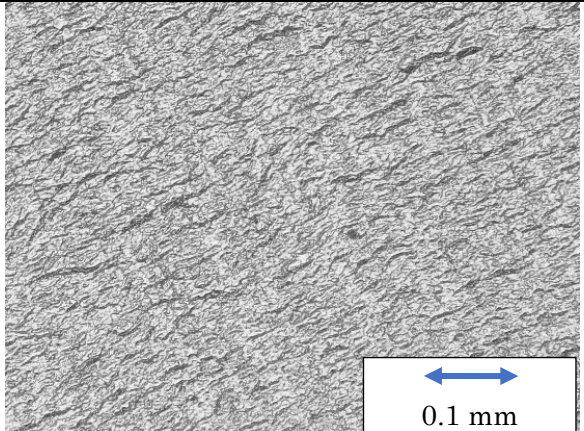
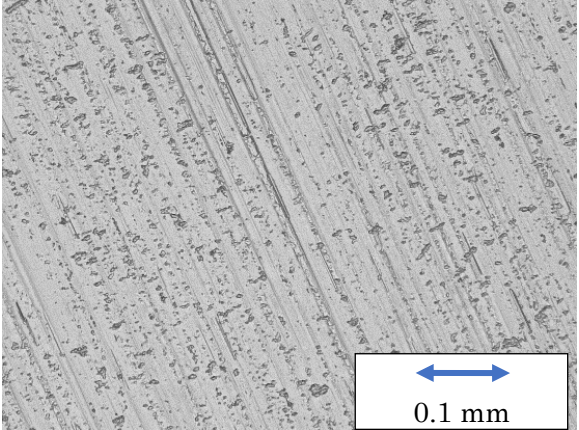
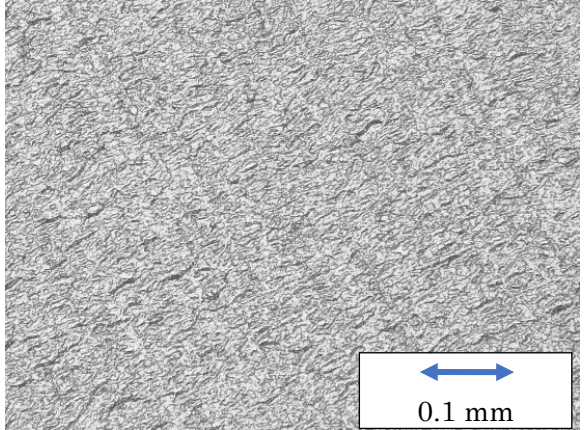
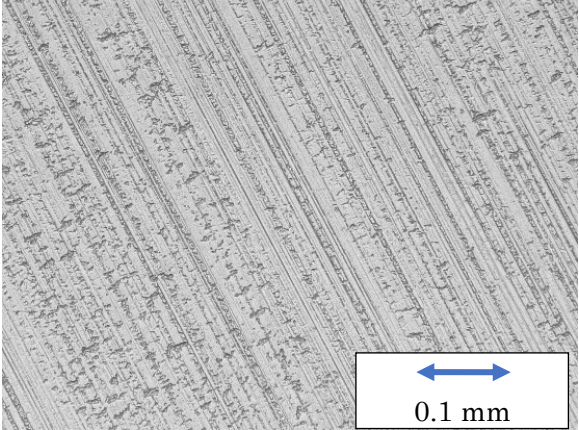
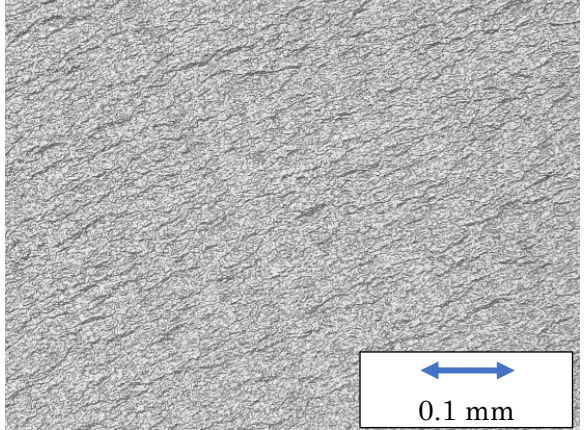
種類	No.	税抜価格(円)	幅 25cm、長さ 1m あたりの価格(円)	参考	
				幅(cm)	長さ(m)
標準タイプ	1	100	6	25	18
	2	100	5	25	20
	3	68	9	25	8
	4	100	10	25	10
	5	98	10	25	10
	6	55	7	25	8
	7	84	11	25	8
	8	98	8	25	12
	9	100	33	25	3
厚手タイプ	10	798	95	30	7
	11	798	111	30	6
	12	248	30	30	7
表面加工タイプ	13	168	56	25	3
	14	398	57	25	7
	15	100	22	25	4.5
	16	198	99	25	2
	17	100	25	25	4
	18	100	17	25	6
	19	100	25	25	4
	20	298	30	25	10

Ⅲ 令和3年度事業実績

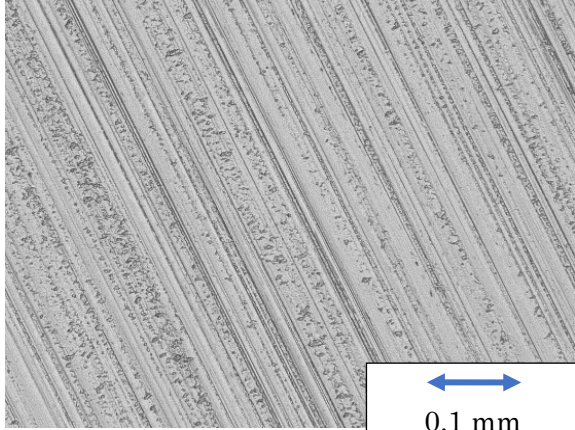
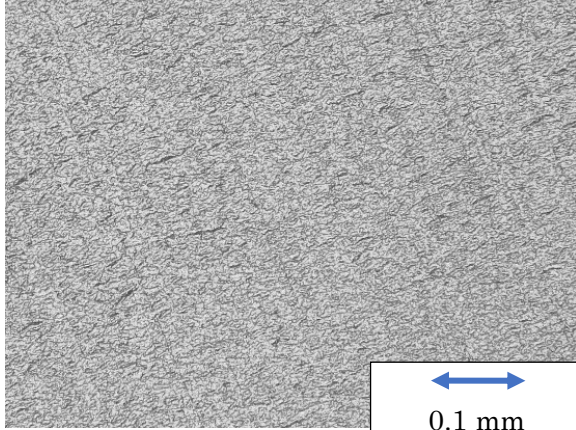
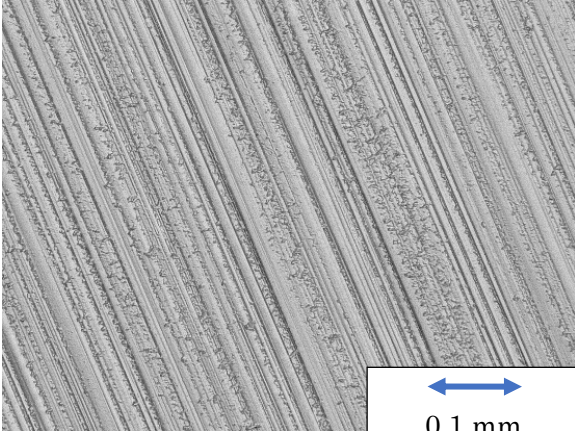
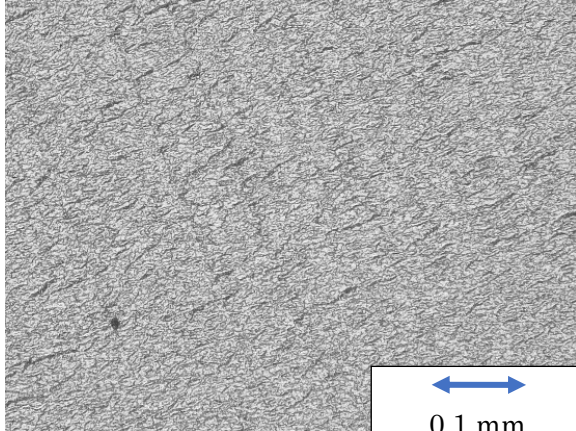
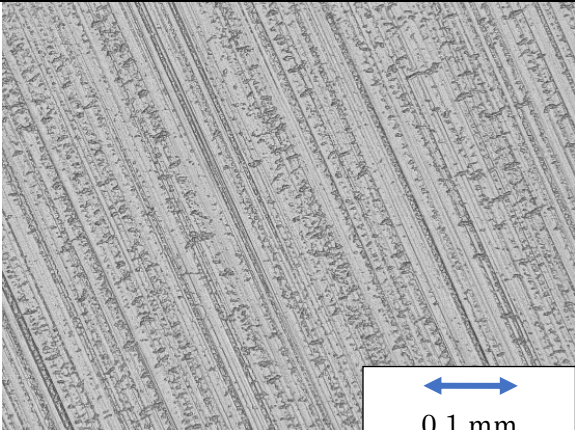
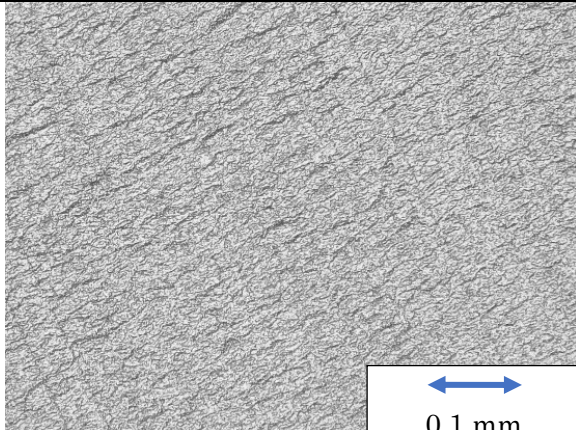
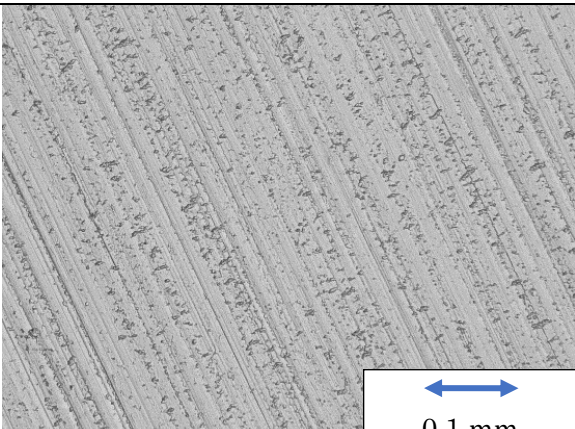
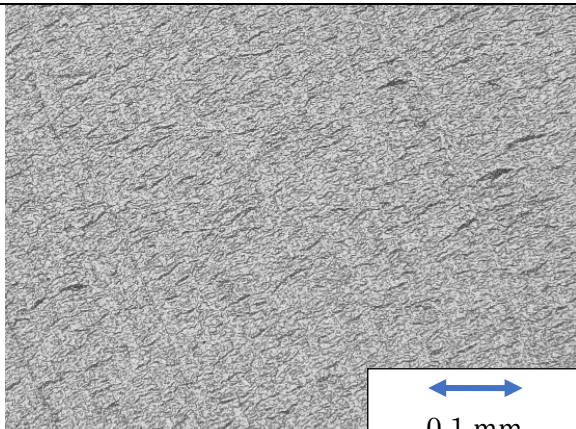
別表4 箱の構造・表示等調査結果

種類	No.	刃の材質	刃の位置	刃に注意する旨の表示	ロール飛び出しストッパー	ロール飛び出しストッパーの使用方法的表示	フタを指で押さえる位置の表示	ホイール端末のとめ方
標準タイプ	1	紙	本体	あり	あり	あり	なし	シール貼付
	2	紙	本体	あり	あり	あり	なし	シール貼付
	3	紙	本体	なし	あり	なし	なし	シール貼付
	4	紙	本体	あり	あり	あり	なし	シール貼付
	5	紙	フタ	あり	あり	あり	あり	シール貼付
	6	紙	本体	あり	あり	あり	なし	シール貼付
	7	紙	フタ	あり	あり	あり	あり	のり付け
	8	紙	フタ	あり	あり	あり	あり	シール貼付
	9	プラスチック	フタ	あり	あり	あり	なし	シール貼付
厚手タイプ	10	金属	本体	あり	なし	なし	なし	シール貼付
	11	金属	本体	あり	なし	なし	なし	シール貼付
	12	紙	本体	あり	あり	あり	なし	のり付け
表面加工タイプ	13	紙	フタ	あり	なし	なし	なし	シール貼付
	14	紙	フタ	あり	なし	なし	なし	シール貼付
	15	紙	本体	あり	あり	あり	なし	シール貼付
	16	紙	フタ	あり	あり	あり	なし	シール貼付
	17	紙	本体	なし	あり	あり	なし	シール貼付
	18	紙	本体	あり	あり	あり	なし	シール貼付
	19	紙	本体	なし	あり	あり	なし	シール貼付
	20	紙	フタ	あり	あり	あり	なし	シール貼付

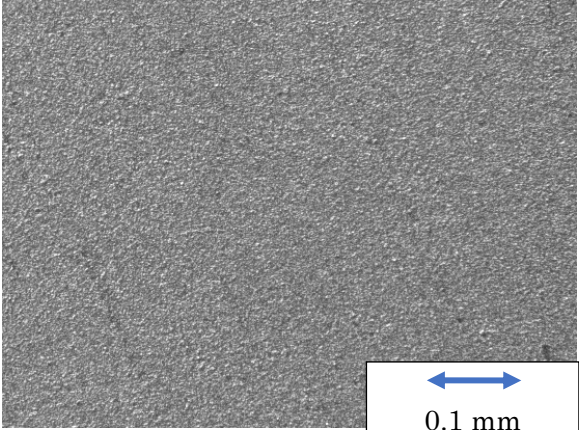

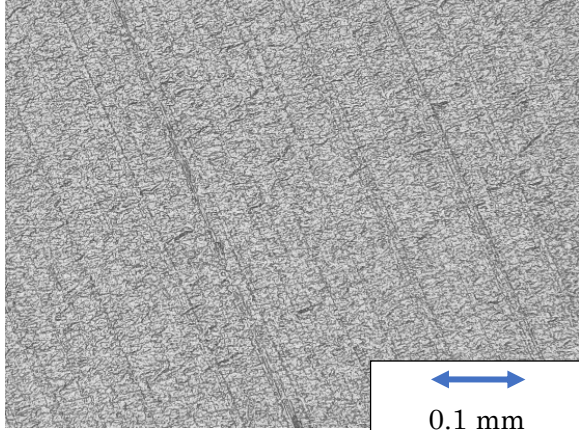

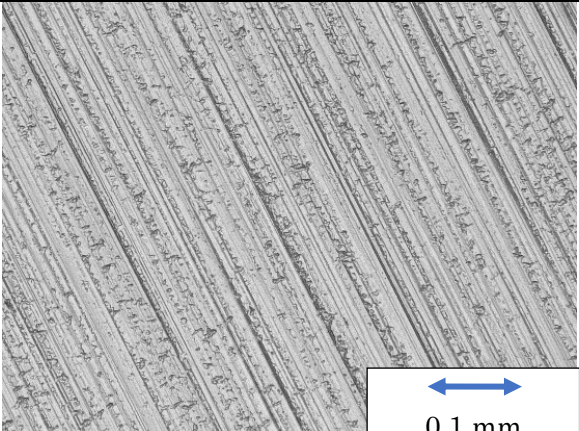

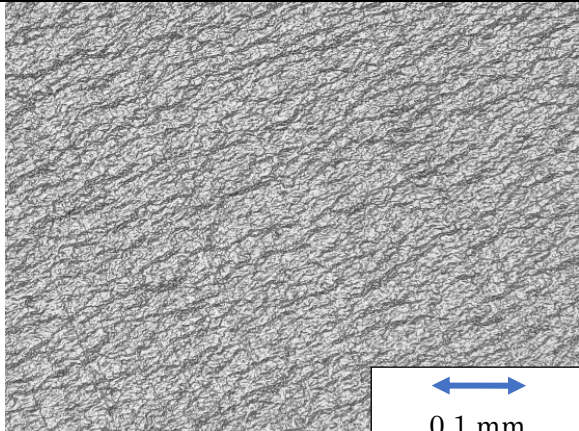

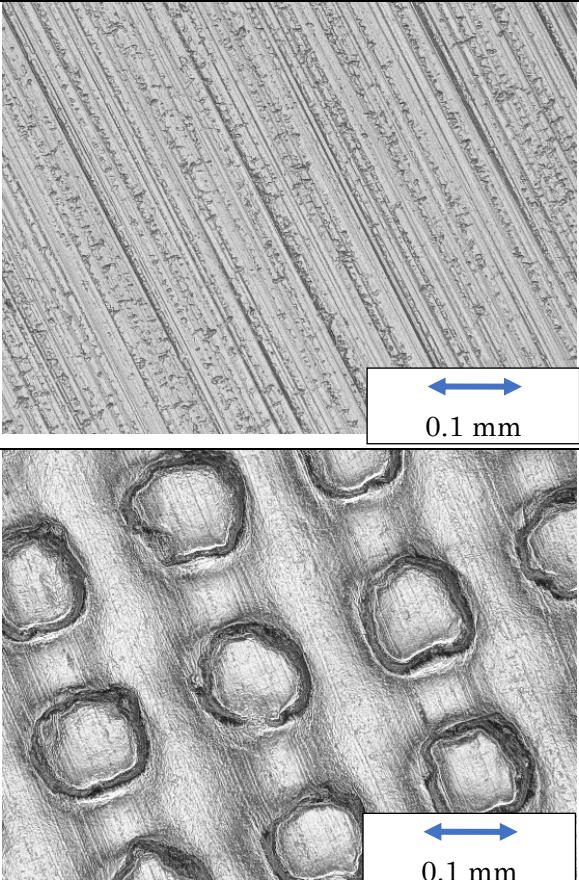

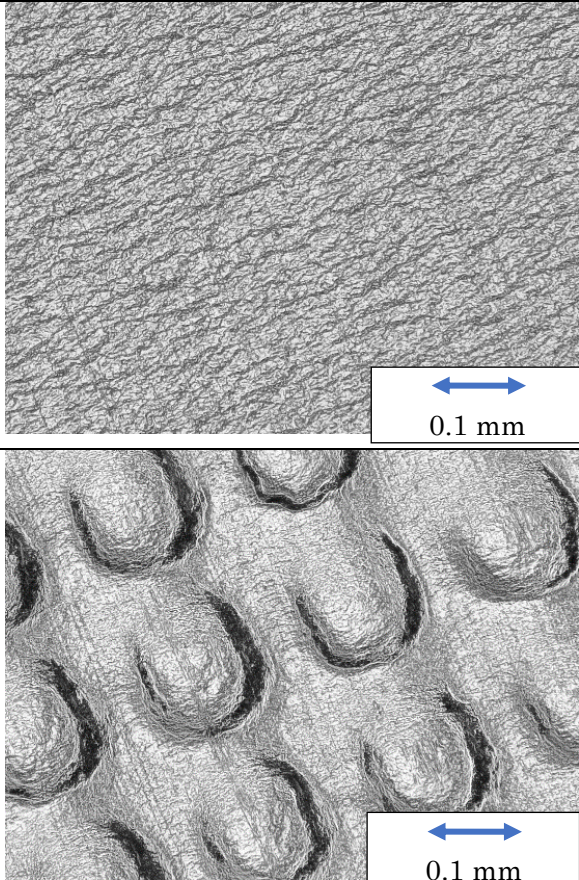

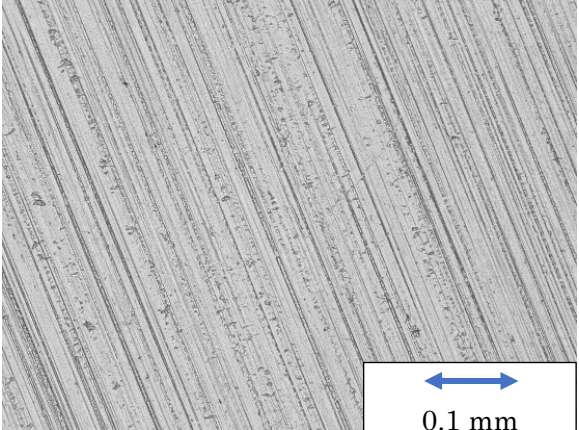

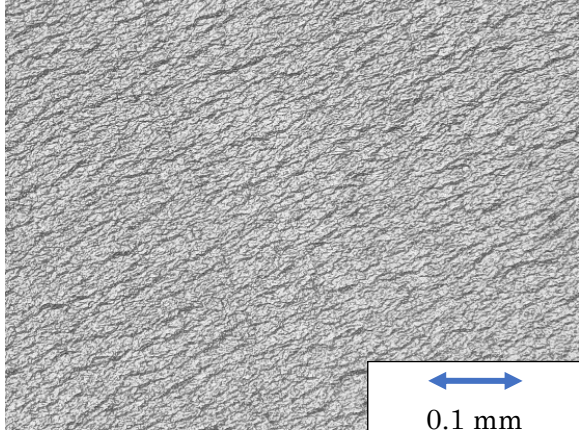

別図1 表面構造の拡大観察結果

種類	No.	光沢面・黒色面・加工面	裏面
標準タイプ	1		
	2		
	3		
	4		


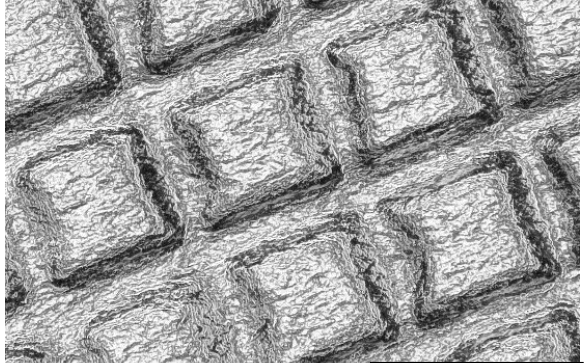
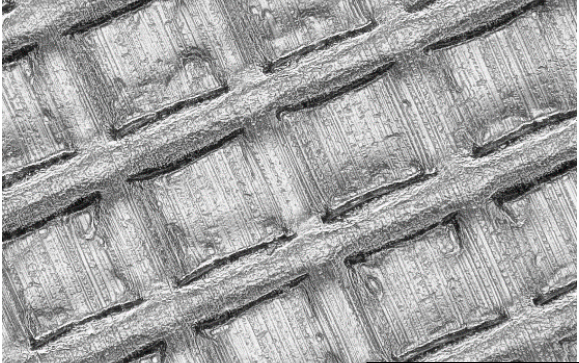

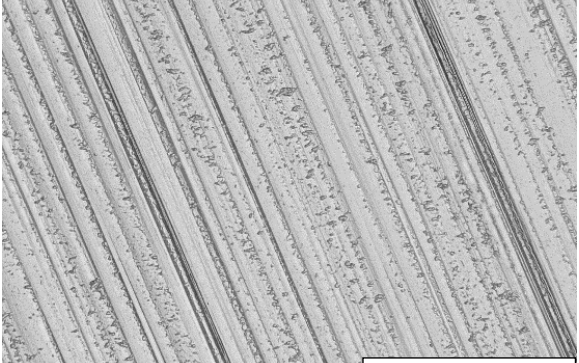
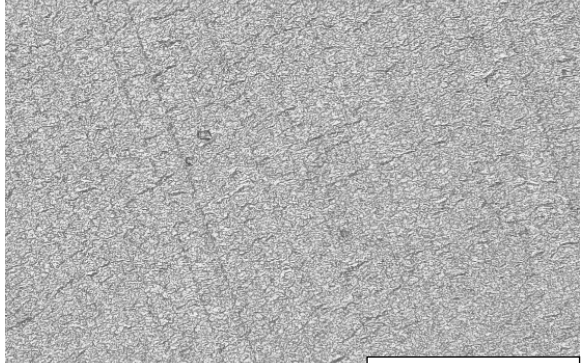
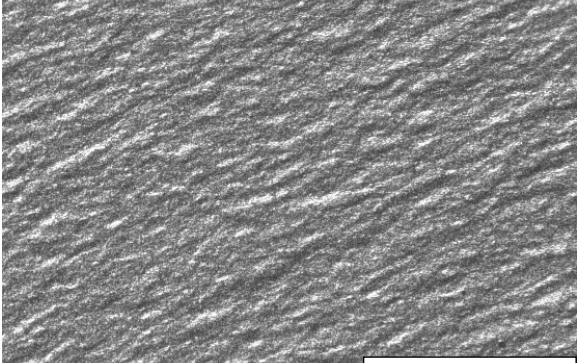
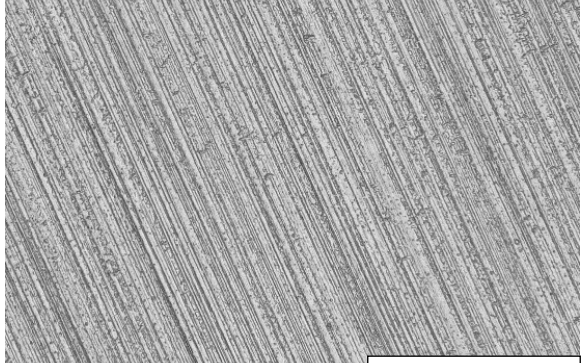
別図1-2

種類	No.	光沢面・黒色面・加工面	裏面
標準タイプ	5		
	6		
	7		
	8		

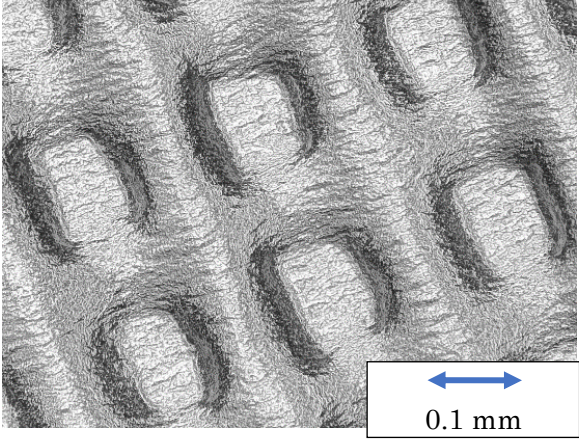
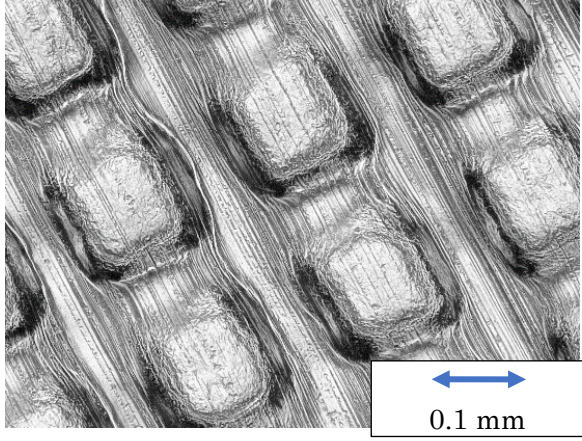
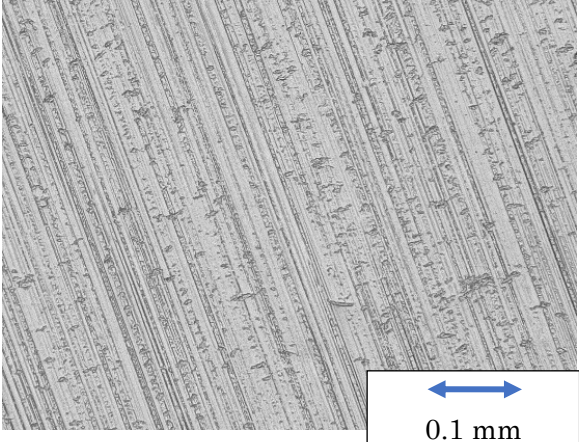
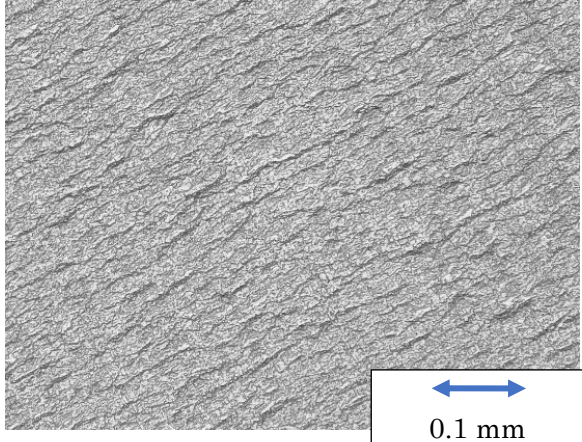
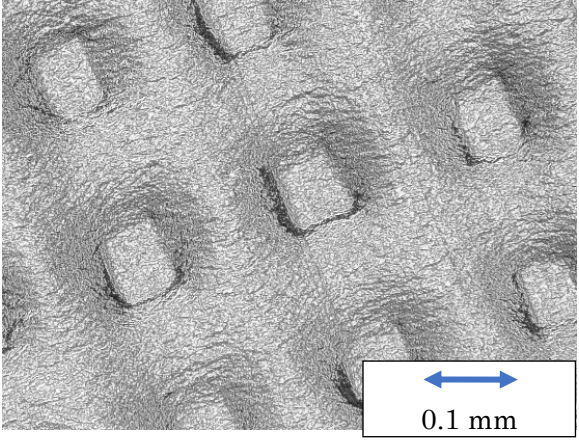
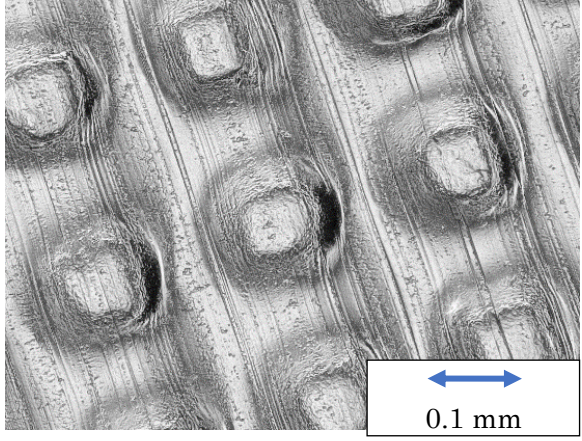
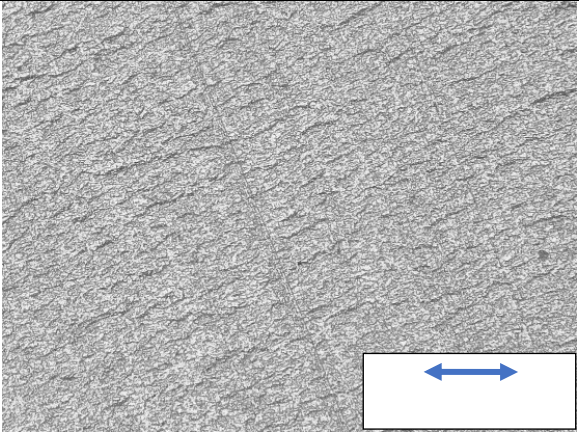
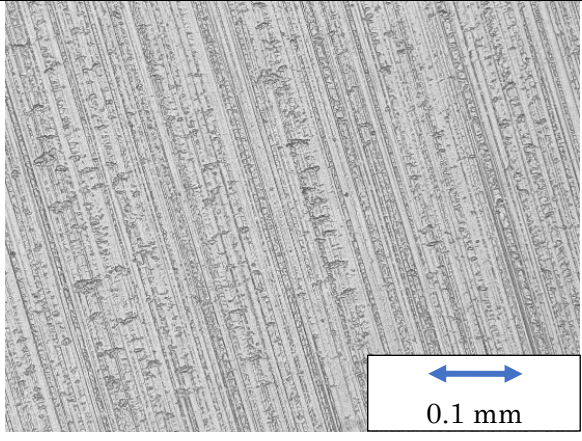
別図1-3

種類	No.	光沢面・黒色面・加工面	裏面
標準タイプ	9	 <div data-bbox="635 654 801 728" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>	 <div data-bbox="1232 654 1398 728" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>
	10	 <div data-bbox="635 1102 801 1176" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>	 <div data-bbox="1232 1102 1398 1176" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>
厚手タイプ	11	 <div data-bbox="635 1550 801 1624" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>	 <div data-bbox="1232 1550 1398 1624" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>
	12	 <div data-bbox="635 1998 801 2072" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>	 <div data-bbox="1232 1998 1398 2072" style="text-align: center;">  0.1 mm </div>

別図1-4

種類	No.	光沢面・黒色面・加工面	裏面
表面加工タイプ	13		
	14		
	15		
	16		

別図1-5

種類	No.	光沢面・黒色面・加工面	裏面
表面加工タイプ	17	 <p>0.1 mm</p>	 <p>0.1 mm</p>
	18	 <p>0.1 mm</p>	 <p>0.1 mm</p>
	19	 <p>0.1 mm</p>	 <p>0.1 mm</p>
	20	 <p>0.1 mm</p>	 <p>0.1 mm</p>

別表5 使用評価結果（箱の構造に基づく使用性）

種類	No.	項目	個別判定			評価(点)※
			良い	普通	悪い	
標準タイプ	1	引き出しやすさ	1	7	4	58
		ロールの飛び出しにくさ	3	7	2	69
		カットしやすさ	1	2	9	44
	2	引き出しやすさ	5	6	1	78
		ロールの飛び出しにくさ	3	9	0	75
		カットしやすさ	4	1	7	58
	3	引き出しやすさ	0	9	3	58
		ロールの飛び出しにくさ	1	8	3	61
		カットしやすさ	1	5	6	53
	4	引き出しやすさ	2	8	2	67
		ロールの飛び出しにくさ	1	10	1	67
		カットしやすさ	1	5	6	53
	5	引き出しやすさ	5	7	0	81
		ロールの飛び出しにくさ	6	6	0	83
		カットしやすさ	7	2	3	78
	6	引き出しやすさ	1	7	4	58
		ロールの飛び出しにくさ	2	9	1	69
		カットしやすさ	1	4	7	50
	7	引き出しやすさ	3	3	6	58
		ロールの飛び出しにくさ	3	7	2	69
		カットしやすさ	3	7	2	69
	8	引き出しやすさ	6	3	3	75
		ロールの飛び出しにくさ	5	7	0	81
		カットしやすさ	6	4	2	78
	9	引き出しやすさ	5	3	4	69
		ロールの飛び出しにくさ	4	7	1	75
		カットしやすさ	5	1	6	64
厚手タイプ	10	引き出しやすさ	1	5	6	53
		ロールの飛び出しにくさ	1	8	3	61
		カットしやすさ	1	2	9	44
	11	引き出しやすさ	2	7	3	64
		ロールの飛び出しにくさ	3	6	3	67
		カットしやすさ	0	2	10	39
	12	引き出しやすさ	1	5	6	53
		ロールの飛び出しにくさ	4	5	3	69
		カットしやすさ	2	5	5	58
表面加工タイプ	13	引き出しやすさ	9	2	1	89
		ロールの飛び出しにくさ	8	4	0	89
		カットしやすさ	11	0	1	94
	14	引き出しやすさ	7	4	1	83
		ロールの飛び出しにくさ	6	5	1	81
		カットしやすさ	9	1	2	86
	15	引き出しやすさ	5	5	2	75
		ロールの飛び出しにくさ	3	7	2	69
		カットしやすさ	2	3	7	53
	16	引き出しやすさ	6	3	3	75
		ロールの飛び出しにくさ	5	6	1	78
		カットしやすさ	4	4	4	67
17	引き出しやすさ	4	7	1	75	
	ロールの飛び出しにくさ	1	9	2	64	
	カットしやすさ	3	5	4	64	
18	引き出しやすさ	1	9	2	64	
	ロールの飛び出しにくさ	1	10	1	67	
	カットしやすさ	2	1	9	47	
19	引き出しやすさ	3	3	6	58	
	ロールの飛び出しにくさ	3	8	1	72	
	カットしやすさ	4	3	5	64	
20	引き出しやすさ	10	2	0	94	
	ロールの飛び出しにくさ	8	4	0	89	
	カットしやすさ	11	1	0	97	

※ 評価は、良い=3点、普通=2点、悪い=1点として個別判定を集計し、100点満点に換算

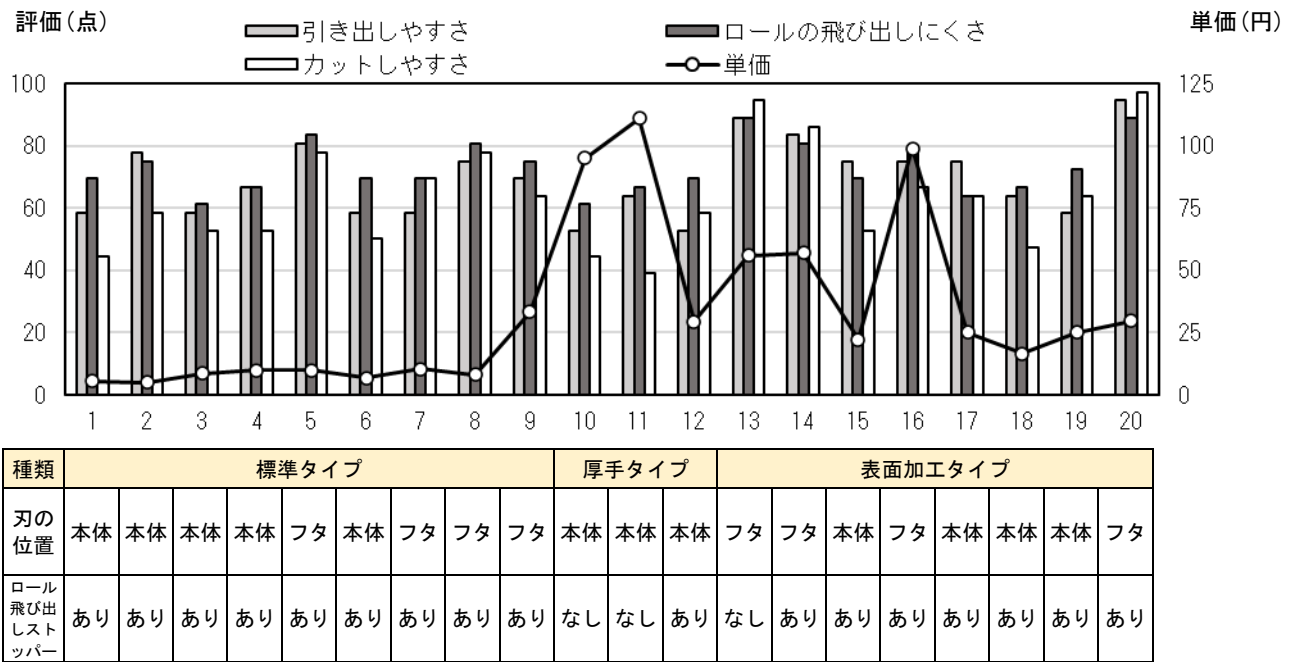
Ⅲ 令和3年度事業実績

別表6 使用評価結果（調理使用時の利便性）

種類	No.	項目	角餅				シュレッドチーズ			
			個別判定			評価※ (点)	個別判定			評価※ (点)
			良い	普通	悪い		良い	普通	悪い	
標準タイプ	1	食品のくっつきにくさ	2	8	2	67	1	4	7	50
		食品の焼け具合	2	9	1	69	1	8	3	61
	2	食品のくっつきにくさ	5	7	0	81	1	4	7	50
		食品の焼け具合	4	7	1	75	2	8	2	67
	3	食品のくっつきにくさ	4	6	2	72	1	4	7	50
		食品の焼け具合	4	7	1	75	1	10	1	67
	4	食品のくっつきにくさ	3	8	1	72	2	4	6	56
		食品の焼け具合	4	7	1	75	1	9	2	64
	5	食品のくっつきにくさ	0	6	6	50	2	3	7	53
		食品の焼け具合	6	3	3	75	2	8	2	67
	6	食品のくっつきにくさ	0	7	5	53	1	5	6	53
		食品の焼け具合	5	1	6	64	2	8	2	67
	7	食品のくっつきにくさ	4	6	2	72	3	3	6	58
		食品の焼け具合	8	3	1	86	2	10	0	72
	8	食品のくっつきにくさ	4	6	2	72	1	5	6	53
		食品の焼け具合	1	8	3	61	0	12	0	67
	9	食品のくっつきにくさ	4	8	0	78	1	5	6	53
		食品の焼け具合	6	5	1	81	1	9	2	64
厚手タイプ	10	食品のくっつきにくさ	10	2	0	94	5	4	3	72
		食品の焼け具合	9	3	0	92	1	9	2	64
	11	食品のくっつきにくさ	10	2	0	94	8	3	1	86
		食品の焼け具合	6	4	2	78	1	9	2	64
12	食品のくっつきにくさ	3	3	6	58	1	3	8	47	
	食品の焼け具合	2	9	1	69	1	8	3	61	
表面加工タイプ	13	食品のくっつきにくさ	9	3	0	92	7	4	1	83
		食品の焼け具合	4	8	0	78	3	9	0	75
	14	食品のくっつきにくさ	10	2	0	94	7	5	0	86
		食品の焼け具合	3	8	1	72	4	8	0	78
	15	食品のくっつきにくさ	6	4	2	78	2	5	5	58
		食品の焼け具合	2	6	4	61	1	9	2	64
	16	食品のくっつきにくさ	9	3	0	92	11	1	0	97
		食品の焼け具合	3	9	0	75	5	7	0	81
	17	食品のくっつきにくさ	7	3	2	81	8	2	2	83
		食品の焼け具合	1	10	1	67	3	7	2	69
	18	食品のくっつきにくさ	0	5	7	47	0	5	7	47
		食品の焼け具合	0	10	2	61	3	5	4	64
19	食品のくっつきにくさ	9	3	0	92	9	2	1	89	
	食品の焼け具合	1	11	0	69	4	8	0	78	
20	食品のくっつきにくさ	9	3	0	92	9	3	0	92	
	食品の焼け具合	2	8	2	67	6	6	0	83	

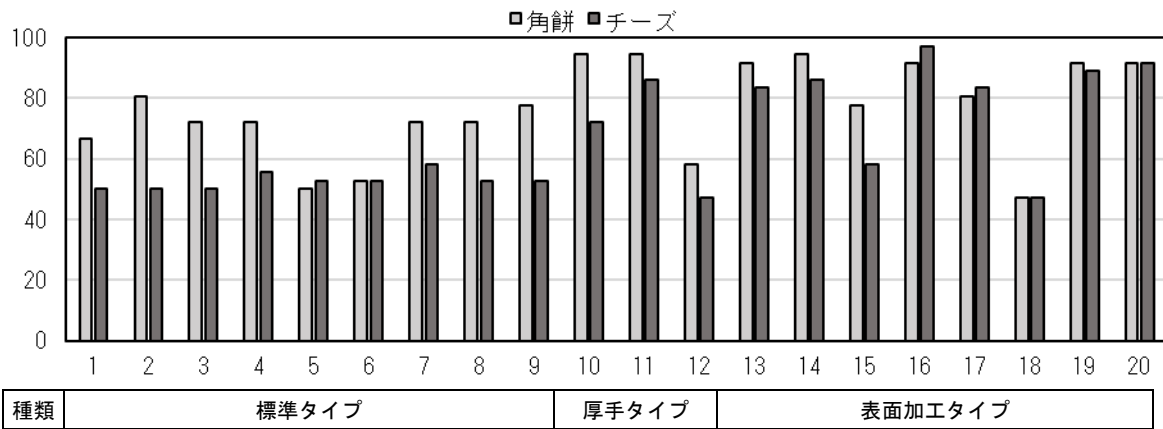
※ 評価は、良い＝3点、普通＝2点、悪い＝1点として個別判定を集計し、100点満点に換算

別図2 使用評価結果（箱の構造に基づく使用性）

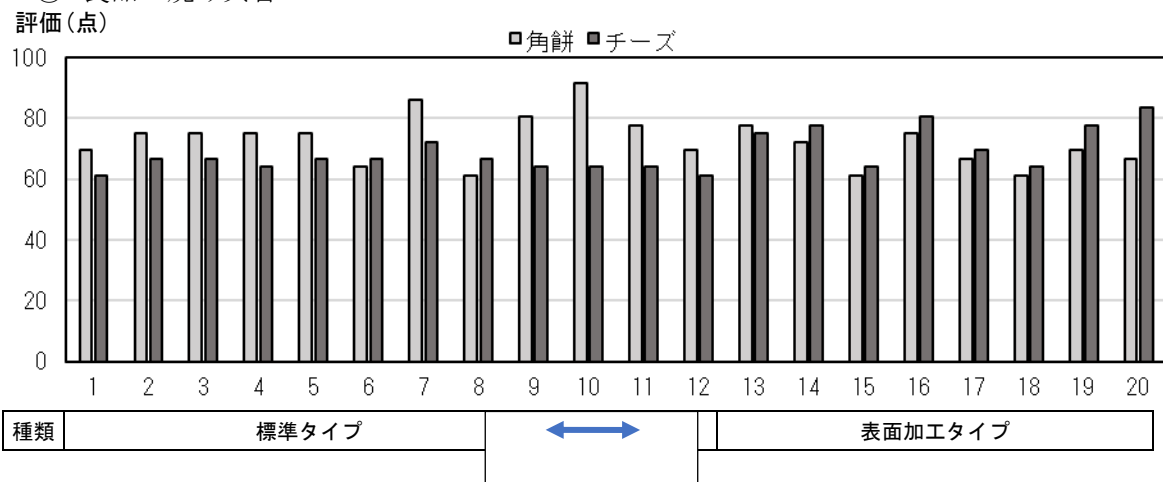


別図3 使用評価結果（調理使用時の利便性）

① 食品のくっつきにくさ



② 食品の焼け具合



4 情報提供

(1) 情報誌の発行

「ふくいの消費生活」の発行 年5回 延べ 100,000部

(2) 報道機関を利用した情報提供

①新聞

・福井新聞「教えて！相談員さん」

No.	月 日	テ ー マ	
1	4.7	スマホに当選メール	～送金料や手数料 次々請求～
2	4.14	ゲーム障害	～時間管理し依存を予防～
3	4.21	介護用品のトラブル	～目的、体に合うか見極めを～
4	4.28	刈払機（草刈機）のトラブル	～危険性 理解して使用を～
5	5.5	格安スマホのトラブル	～利用に合った選択を～
6	5.12	今、必要な消費行動	～地域や環境への影響 考えて～
7	5.19	スマホに料金請求メール	～身に覚えがない場合は無視～
8	5.26	占いサイトのトラブル	～言葉うのみにせず冷静に～
9	6.2	ネット通販で健康被害	～注文前に契約内容 確認を～
10	6.9	市販商品の調査	～価格、品質 買い物の参考に～
11	6.16	危険な飲み残し	～菌が増殖して容器破裂～
12	6.23	住宅工事の遅延	～業者原因なら損害金請求可能～
13	6.30	相談載れば報酬もらえる？	～詐欺的手口で受け取り不可～
14	7.7	ジャンプ式折り畳み傘	～飛び出し防止機能付き選んで～
15	7.14	花火の事故	～火傷多く、爆発で重篤被害～
16	7.21	期限が切れた配置薬	～処分前に事業者へ連絡を～
17	7.28	宅配装いスマホに不在通知	～URLタップ 安全確認後に～
18	8.4	サービスの中途解約	～違約金あり上限額も～
19	8.11	購入した犬が病気だった	～ショップのケア 見定めて～
20	8.18	スマホ代滞納	～信用情報登録され不利益に～
21	8.25	高額治療器の無料体験	～購入必要か慎重に考えて～
22	9.1	コロナ禍とエシカル消費	～地域支え、自分のためにも～
23	9.8	災害後の修理便乗商法	～複数業者から見積もりを～
24	9.15	バイナリーオプション取引の罠	～甘いセールスに要注意～

Ⅲ 令和3年度事業実績

No.	月 日	テ ー マ
25	9.22	多重債務の解決 ～弁護士ら専門家に相談を～
26	9.29	強引な不動産投資の勧誘 ～興味なければ合わず断って～
27	10.6	消費生活センターの無料相談 ～トラブルあれば気軽に頼って～
28	10.13	ネット通販事例① ～購入した商品が届かない～
29	10.20	ネット通販事例② ～偽物が届いたが、連絡取れず～
30	10.27	ネット通販事例③ ～「定期購入」に気付かず～
31	11.3	ネット通販事例④ ～フリマサービスのトラブル～
32	11.10	店で商品取り置き ～口約束でも契約成立～
33	11.17	クーリング・オフって何？ ～期間内なら契約なしに～
34	11.24	クーリング・オフ相談事例① ～訪問販売 8日以内なら可能～
35	12.1	クーリング・オフ相談事例② ～電話勧誘で予想外の商品～
36	12.8	クーリング・オフ相談事例③ ～マルチ商法、トラブル多発～
37	12.15	クーリング・オフ相談事例④ ～エステなど継続 5万円超対象～
38	12.22	クーリング・オフ相談事例⑤ ～「押し買い」居座りは違法～
39	12.29	クーリング・オフ相談事例⑥ ～適用されない契約に注意～
40	1.5	契約切り替えトラブル事例① ～光回線 強引な勧誘に注意～
41	1.12	契約切り替えトラブル事例② ～電力会社変更、慎重に検討を～
42	1.19	成年年齢 18歳に引き下げ ～契約トラブルに注意～
43	1.26	若者に多い事例① ～展示会場で勧誘 注意～
44	2.2	若者に多い事例② ～デートからの契約に注意～
45	2.9	若者に多い事例③ ～チケット高額転売は違法～
46	2.16	若者に多い事例④ ～簡単に稼げる話はない～
47	2.23	相談員の仕事 ～消費トラブル解決の力に～
48	3.2	身近に潜むトラブル事例① ～スマホ決済 パスワードを～
49	3.9	身近に潜むトラブル事例② ～乳幼児の食べ物小さく～
50	3.16	身近に潜むトラブル事例③ ～不安をあおるSMSは無視～
51	3.23	身近に潜むトラブル事例④ ～送り付け商品 処分可～
52	3.30	意見を伝える時のポイント ～感情抑え明確、丁寧に～

Ⅲ 令和3年度事業実績

・福井新聞「ふくい生活相談実験室」

No.	月 日	テ ー マ
1	4.19	第7回 10年前のバッグ なぜボロボロ？
2	6.21	第8回 スナック菓子に含まれている脂分の量は？
3	7.19	第9回 氷菓みに混じていたものは？
4	8.23	第10回 糖分の多いジュースは？
5	9.20	第11回 ドライヤーを安全に使うには？
6	2.21	第12回 バッテリーが充電中に爆発・発火

・朝日新聞「くらし110番」

No.	月 日	テ ー マ
1	4.3	宅配メール ～再配達装う 偽SMS急増～
2	4.16	パソコンの偽警告表示 ～電子メール要求手口 無視を～
3	4.30	若者を狙ったマルチ商法 ～友人でも 断る勇気が必要～
4	5.14	インターネット光回線 ～契約内容 十分確認して～
5	5.28	「5億円当選」偽メール ～手数料を繰り返し詐取～
6	6.11	迷惑メール ～「映像ばらまく」無視して
7	6.25	クーリング・オフ ～自動車は適用外 慎重に～
8	8.6	モバイルバッテリー事故 ～膨張や発熱 使用をやめて～
9	8.20	火災保険使う住宅修理 ～訪問業者の勧誘 即決しないで～
10	9.3	ガソリンスタンドでタイヤ勧誘 ～交換の必要性和価格よく確認～
11	9.17	補聴器の契約トラブル ～会話聞こえにくい まず受診を～
12	10.1	リボ払いで債務整理に ～手数料「年利15%」明細確認を～
13	10.15	テレビショッピング ～定期購入の条件 確認して～
14	11.12	送り付け商法 ～直ちに処分可 代金支払い不要～
15	12.10	国際ロマンス詐欺 ～金銭要求されたら、まず疑って～
16	12.24	フリマアプリのトラブル ～相手の履歴や評価 確認し取引を～
17	1.7	サブスクリプション ～無料体験の契約 よく確認を～
18	1.21	高額布団の打ち直し ～「訪問販売」クーリング・オフ可能～
19	2.5	電気ケトル子どもものやけど ～転倒防止や蒸気カット安全な製品を～
20	2.18	ポイントサイト ～リンク先業者の規約に注意～
21	3.4	賃貸アパート退去 ～修繕費 貸主負担の可能性も～
22	3.18	オンラインゲーム多額課金 ～カード払い 親子でルールを～

Ⅲ 令和3年度事業実績

・中日新聞「暮らしワンポイント」

No.	月 日	テ ー マ
1	4. 7	コインパーキング思わぬ高額請求 ～入庫前に条件を確認～
2	4. 14	マルチ商法 ～うまい話は断る勇気を～
3	4. 21	未成年者のネット注文 ～「お試し」購入 条件に注意～
4	6. 17	電気契約 ～切り替えは慎重に～
5	8. 31	フリマアプリ ～利用規約 よく確認を～
6	11. 21	多重債務 ～専門家に相談を～
7	12. 31	ワンクリック請求 ～料金支払わず無視を～
8	3. 1	引っ越し業者とのトラブル ～約款確認し 早急に連絡を～

・日刊県民福井「暮らしワンポイント」

No.	月 日	テ ー マ
1	4. 7	マルチ商法 ～うまい話は断る勇気を～
2	4. 9	クリーニングの迷惑料 ～トラブルあれば相談を～
3	4. 18	コインパーキング思わぬ高額請求 ～利用条件の確認大切～
4	4. 27	未成年者のネット注文 ～2回目以降 高額に注意～
5	7. 7	電気契約の切り替え ～検診票取り扱いに注意～
6	8. 26	フリマアプリ ～規約の禁止行為確認を～
7	10. 26	多重債務 ～法律の専門家に相談を～
8	12. 31	ワンクリック請求 ～電話、メッセージは無視～
9	2. 22	引っ越し業者とトラブル ～紛失や破損 すぐ連絡を～

①ラジオ

・FBC福井ラジオ「ふくいチャレンジ通信」

No.	月 日	テ ー マ
1	4. 7	覚えのない商品が届いた
2	4. 21	クリーニングトラブル
3	5. 19	新型コロナ感染拡大に伴う消費者トラブル センターの業務紹介
4	6. 16	ワンクリック請求
5	7. 7	令和2年度消費生活相談受付情報
6	7. 21	宅配業者を騙ったショートメッセージのトラブル

Ⅲ 令和3年度事業実績

No.	月 日	テ ー マ
7	8. 4	ネットで簡単に儲かるうまい話
8	8. 18	ウスターソース類についての試買テスト
9	9. 1	高齢者に多い消費者トラブル（訪問購入）
10	9. 15	高齢者に多い消費者トラブル（テレビショッピングなど通販）
11	10. 6	高齢者に多い消費者トラブル（住宅修理の訪問販売）
12	10. 20	リボ払いで多重債務に！
13	11. 17	架空請求
14	12. 1	製品事故
15	1. 5	若者に多い消費者トラブル（マルチ商法）
16	1. 19	若者に多い消費者トラブル（インターネット通販）
17	2. 2	賃貸アパートのトラブル
18	2. 16	若者トラブル（出会い系サイト）
19	3. 2	中古車売買のトラブル
20	3. 16	光回線変更の電話勧誘

（3）インターネット、メールマガジン等を利用した情報提供

- ・ 県ホームページ 59回
- ・ SNS 95回
- ・ メールマガジン 95回

（4）パネル・DVD等の貸し出し

- ・ DVD 3回（8本）
- ・ テスト機器 1回（糖度計）
- ・ その他 1回（のぼり）

（5）啓発資料等の作成

- ・ 若者向けリーフレット

「ちょっと待った！その契約 おいしい話に気をつけて！」 22,000部



令和4年度 事業概要
令和3年度 事業実績

令和4年9月発行

編集・発行

福井県消費生活センター

〒910-0858

福井市手寄1丁目4番1号 (AOSSA 7階)

電話 0776-22-1102

FAX 0776-22-8190